

**公立大学法人京都市立芸術大学
平成29年度 業務実績評価書**

平成30年9月

**公立大学法人京都市立芸術大学
評価委員会**

1 評価方法

(1) 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

(2) 項目別評価

【項目一覧】

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	[NO. 1 ~ NO. 72]
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	[NO. 73 ~ NO. 84]
第3 財務内容の改善に関する目標	[NO. 85 ~ NO. 96]
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	[NO. 97 ~ NO. 103]
第5 その他の業務運営に関する重要目標	[NO. 104 ~ NO. 111]

※ 年度評価において、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」は、とりわけ短期間に成果が出にくいという特性に配慮して、評価委員会では評価は行わずに取組状況の確認を行うこととする。

なお、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価は、教育・研究の専門的な知見や経験を有する認証評価機関による評価結果（7年ごとに実施、平成26年度受審）を踏まえて、中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行う。

※ 29年度の年度計画においては、上記の111項目から、年度計画を設定していない25項目を除いた、86項目が自己点検・評価の対象となる。

ア 法人による自己評価

法人が、年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価したうえで、報告書に計画の実施状況等を記載する。

教育・研究に関する事項については、実施状況のみを記載し、それ以外の事項については、以下の4段階により進捗状況の記号を記載する。

【評価基準】

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による検証

年度計画の記載事項ごとに、法人の自己評価や年度毎の計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。ただし、教育・研究に関する事項については、法人が記載した計画の実施状況等から進捗状況を確認する。

ウ 評価委員会による評定

上記イの検証を踏まえ、項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すとともに、特筆すべき点や遅れている点にコメントを付す。

「教育研究に関する事項」を除いた「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」及び「その他の業務運営」の各項目について、以下の5段階により進捗状況を評定する。

【評価基準】

ランク	評定	判断基準(目安)
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	全てⅣ又はⅢ
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人がウェイト付けした事項を勘案し、総合的に判断する。詳細は別紙 (P. 58)

(3) 全体評価

項目別評価結果及び報告書の「全体的な状況」欄の総括的な記述等を踏まえ、各法人の特性に配慮しつつ、中期計画の進捗状況を記述式により評価する。

2 評価結果

I 全体評価

平成30年7月30日に開催した評価委員会において、法人から第一期中期目標期間の最終年度である平成29年度の業務実績について報告があり、中期目標・中期計画達成の総仕上げとして着実に取組が進められていることを確認した。

全体としては、年度計画に定めた事項は計画に沿って良好な取組状況にあり、特に外部資金の獲得や自己収入の増に積極的に取り組んでおり、法人化6年目を迎え、安定した運営が行われている。

項目別評価については、大項目の全4項目がA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）という結果となり、**第一期中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**と認められる。

今年度からスタートした第二期中期目標期間（平成30年度～35年度）においては、最終年度の京都駅東部エリアへのキャンパス全面移転を見据えて、大学の組織や機能の在り方を大きく見直すとともに、第一期中期目標期間における取組成果を更に充実させることで、新たな中期目標・中期計画の達成に向けて、更なる自己改革、自己改善に努められることを期待する。

本評価委員会において、特に積極的な取組として評価する例を以下に挙げる。

- 科学研究費補助金の獲得のため、これまでの学内の取組を発展させ、申請・採択件数を高い水準で維持していることは、高く評価できる。(No. 45)
- 作品展、演奏会、公開講座等の開催数については、数値目標を大きく上回るとともに、大学コンソーシアム京都や他大学との連携により様々な事業を実施しており、京都芸大の教育研究活動の市民への積極的な還元及び発信を推進しており、高く評価できる。(No. 61)
- 寄付金の募集については、継続して、同窓会や企業等に積極的に働きかけ募集活動を行っており、さらに、キャンパス移転整備に向けて、京都商工会議所等の経済団体に協力を要請するなどの新たな枠組みの検討を始めており、高く評価できる。(No. 88)

Ⅱ 項目別評価

項目別評価一覧

項目	判断基準	S	A	B	C	D
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の進捗状況) 順調に実施していることを確認				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○			
第3 財務内容の改善に関する目標			○			
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○			
第5 その他の業務運営に関する重要目標			○			

※評価の判断基準

S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	(特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	(全てⅣ又はⅢ)
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	(Ⅳ又はⅢの割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	(Ⅳ又はⅢの割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	(特に認める場合)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (年度評価対象外)

教育・研究に関する事項は、短期間に成果が出にくいという特性に配慮し、本評価委員会においては、年度評価は行わず、取組状況を確認することとしており、中期目標期間終了後に実施する「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」において、評価を行うこととしている。

そのため、平成29年度についても、項目1「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に掲げられた取組については、年度評価の対象外とし、取組状況の確認を行った。

なお、参考意見として今年度の取組状況について、以下に本評価委員会としてのコメント等を記載する。

(1) 全体に関するコメント

参考として示された大学の自己評価では、年度計画記載の58の小項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が4項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が54項目と、全てⅣ又はⅢの評価である。

これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいるものと認められる。

(2) 個別の取組に関するコメント

[No.47] サバティカル制度等の検討・実施

平成28年度から運用を開始したサバティカル制度について検証を行い、研修中も教員研究費を執行できるように見直しており、評価できる。

より効果的な制度とするために、サバティカル制度を利用した教員の期間中の研究生活の振返りや制度上の改善すべき点などを調査し、今後の制度への反映に努めていただきたい。

[No.62] 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA(アクア)」の活性化

継続した取組である移転整備プレ事業や国際イベントの参加により、積極的な事業展開を図り、入場者数が数値目標を大幅に上回っており、高く評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てIV又はIII)
-----------	--------------------------------------------------

(2) 評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			6		6
評価対象項目数			6		6
組織運営の改善					0(*)
教育研究組織の見直し			1		1
教職員の人事の適正化			4		4
事務処理の効率化			1		1

(*)平成29年度は、「組織運営の改善」の項目に年度計画を設定しておらず、評価対象項目がない。

年度計画記載の6の項目全てIII評価（年度計画を十分に実施している）となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[No.76] 教育研究組織の改善・見直し

音楽学部で採用した特任教員が美術・音楽両学部共通の教職課程の授業を担当し、美術学部、音楽学部の教職課程の連携を深めるほか、将来の全学的な視点から教育研究組織の運営を検討しており、評価できる。

第3 財務内容の改善に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てIV又はIII)
-----------	--------------------------------------------------

(2) 評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			3	5	8
評価対象項目数			3	5	8
外部資金その他の自己収入の増加				5	5
経費の効率化			1		1
資産の運用管理の改善			2		2

年度計画記載の8の項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が5項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が3項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

【No.87】 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進

科学研究費補助金の申請件数が数値目標を大きく上回るだけでなく、他大学の研究者との共同研究の分担金の受入実績が過去最高であるなど、高く評価できる。

【No.96】 図書館等の運営の改善

限られた予算内で図書館の機能の充実を図るために、京都市図書館との図書の相互貸借を開始するなど、利用者ニーズに応えるため新たな取組を実施したことは評価できる。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てIV又はIII)
-----------	--------------------------------------------------

(2) 評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			7		7
評価対象項目数			6		6
評価の充実			2		2
情報公開等の推進			4(1)		4(1)

※ () は法人がウェイト加算した項目数で、内容は次のとおり。

- ・情報公開等の推進：広報機能の強化[NO. 100]

年度計画記載の6の項目全てIII評価（年度計画を十分に実施している）となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[No.102] ホームページの充実

ホームページのアクセス数及びfacebookのインプレッション数について、数値目標を大きく上回っており、高く評価できる。

第5 その他業務運営に関する重要目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てIV又はIII)
-----------	--------------------------------------------------

(2) 評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			7	2	9
評価対象項目数			7	1	8
施設設備の整備等				1(1)	1(1)
大学支援組織等との連携強化			1		1
安全管理			3		3
法令遵守及び人権の尊重			3		3

※ () は法人がウェイト加算した項目数で、内容は次のとおり。

- ・施設設備の整備等：施設整備のあり方について [No.104]

年度計画記載の8の項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が7項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[No.104] 施設設備の整備等に関する目標

移転整備プレ事業については、学生の設計により元崇仁小学校内の職員室をギャラリーに改装し展示会を開催するなど、崇仁地域へのキャンパス移転の機運醸成に取り組んでおり、芸大の教育研究の発信にも寄与している点が、評価できる。

Ⅲ 項目別の状況

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し、学生の個性と可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。</p> <p>ア 学士課程 少人数教育と体験型教育を通して、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性豊かな人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 高い水準の専門的研究教育を通して、専門的かつ高度な技能、技術及び幅広く深い教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
<p>ア 教育の充実 少人数教育の利点を生かし、学びの質を高め、学びの幅を広げるために、以下の取組を行う。</p>					
<p>(ア) 美術学部・大学院美術研究科</p>					
<p>a 美術学部</p>					
<p>1</p>	<p>(a) 専門性と横断性を両立させた教育の充実 高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図るとともに、本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること、テーマ演習科目については学科教員が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすること等により、教育課程の内容を多様化し、充実する。</p>	<p>専門教育の充実を図るため、招聘講師や客員教授制度の活用による他大学の教員等との交流を実施する。</p> <p>また、横断型教育の充実を図るため、テーマ演習について学生及び実技教員の提案によるテーマ設定を行う。29年度は、「つちのいえ」「奥行き感覚」「音響彫刻」などをテーマに実施する。</p>	<p>招聘講師制度により著名な研究者・作家等の人材を専攻の授業等に招いた。(29年度実績 29名・西尾美也氏(美術家)、地村俊也氏(撮影監督)、合田健二氏(㈱ギャラクシーオブテラ一代表取締役)、石塚広氏(染色作家)、小名木陽一氏(造形作家)、戸矢崎満雄氏(テキスタイル作家)、成実弘至氏(京都女子大学家政学部教授)、松本唱子氏(作家)、青野卓司氏(染織作家)、小林史恵氏(キヤリコ合同会社代表)、藤井泉氏(舞台俳優)、安藤英由樹氏(大阪大学大学院情報科学研究科准教授)、細尾真孝氏(㈱細尾常務取締役)、明石文雄氏(川島織物セルコン技術顧問)、畑祥雄氏(関西学院大学教授)、水野年彦氏(鋳造技師)、濱田陽氏(帝京大学文学部准教授)、林央子氏(編集者)、前田征紀氏(現代美術作家)、吉原香代子氏(デザイナー)、加納圭氏(滋賀大学講師)、木村絵理子氏(横浜美術館主任学芸員)、他)</p> <p>客員教授による学生の指導(11月:サラ・シンブレット氏)、特別授業等を合計3講座実施した。</p> <p>総合基礎実技運営委員会に実技教員だけでなく、学科教員も参画した。</p> <p>テーマ演習については、学生提案による「写</p>	<p>Ⅲ</p>	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			真について」等を開講し、幅広く柔軟な演習科目とした。		
2	<p>(b) 創作意識の深化・拡張</p> <p>専門教育においては、研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム*を核として、学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに、多様な発表の場を確保することにより、社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。</p> <p>また、それに関わるアートマネジメント科目について、美術館職員や学芸員、画廊経営者等による講座を開講するなど、充実する。</p> <p>* チュートリアルとは、大学等で、一人ひとりの学生に対し、教員が目標を達成するための個人指導を行うことを指す。美術学部では、各学生の研究計画に基づいて、教員が研究内容や進ちょく状況等を把握しながら、制作の総合的なアドバイスや指導を行う密度の高い教育を実践している。</p>	(実施済のため、29年度年度計画なし)	アートマネジメント論について、ロームシアター京都プログラムディレクターの橋本裕介氏を舞台芸術の専門家として講師に招聘した。		
3	<p>(c) 継承と創造が融合した教育の実施</p> <p>文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って、歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し、伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。</p>	28年度に引き続き、保存修復専攻にて、常磐津節家元所蔵の浄瑠璃本修復作業を行う。	<p>昨年度から引き続き、常磐津節家元所蔵の浄瑠璃本の修復を行い、保存修復専攻の教員及び学生の共同作業により、全八巻のうち二巻の修復を行った。</p> <p>また、テーマ演習「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」の授業において、祇園祭の休み山で、復興に向けた取組が進められている「鷹山」の曳子の衣装と扇子のデザインを作成した。</p> <p>陶磁器専攻において、府立陶工高等技術専門学校、京都炭山協同組合、京都陶磁器青年会、京都市産業技術研究所と共同で、京都府下で唯一稼働中の宇治市炭山の「京式登り窯」を用いた京焼・清水焼を伝統的な手法で焼成する取組を実施した。</p>	III	
4	<p>(d) 学科教育の改善</p> <p>実技教育と学科教育の連携という教育</p>	将来的な総合基礎学科(仮称)の導入を見据え、実現に向けた課題等の整理を行い、	学科教育検討委員会を継続して開催し、検討を進める中で、移転を見据えた全学的な視点か	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	理念の基軸に沿って、国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため、実技教育との有機的な連携のもと、本学独自の学科教育のあり方を再検討し、その改善と充実を図る。	30年度からの一部カリキュラム試行実施を目指す。	ら学科教育を検討する必要性が生じてきたため、総合基礎学科の目指す方向性の再検討を行い、本学の学科教育の目指す方向を示す、学科教育の8つの指針を作成した。また、31年度から学科教育の導入として、学問の分野を横断する新たな科目を開講することを目指し、パイロット授業を開催した。(学科教育検討委員会開催回数5回、教授会への提案回数2回)		
b 大学院美術研究科					
5	(a) 修士課程における定員の増員等の充実 公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中核的な役割を踏まえ、修士課程における定員の増員、専攻分野の見直し等を行う。	(修士課程における定員の増員及び専攻分野の検討は実施済のため、29年度年度計画なし)			
6	(b) 博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善 博士課程においては、実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、科目内容、指導体制、評価基準、運営体制等について、時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を図る。	認証評価の指摘を踏まえて、引き続き課程博士の取扱いについて検討を行い、一定の結論を導き出す。	博士課程委員会において、課程博士の取扱いについて継続して検討を進めた。 博士(後期)課程では、論文執筆及び作品制作の両作業を標準の修業年限内で同時に行うことが困難であるため、満期退学後3年以内に学位論文を提出し、博士(後期)課程の修了審査に合格した者には課程博士として博士号を授与する現行の取扱いを当面は維持することとした。 ただし、認証評価の指摘を踏まえ、在籍関係のない状態で課程博士として学位を授与することについては、改善に向けて今後も検討を継続することとした。	III	
(イ) 音楽学部・大学院音楽研究科					
a 音楽学部					
7	(a) 少人数教育を堅持した専門教育の推進 個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。	各専攻における楽器毎の担当教員の配置や、個人レッスンや少人数レッスンを主体とした指導などにより個性と創造性を尊重し、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる少人数教育を堅持し、その良さを生かした専門教育を推し進める。	引き続き少人数教育を堅持し、その特性を生かした各種取組を継続して実践した。 ・各専攻の楽器毎に配置した担当教員による個人レッスンを主体とした指導 ・非常勤講師が専攻実技レッスンを担当している学生に対する専任教員による学習上のフォローアップ	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<ul style="list-style-type: none"> 履修に関して各学生の状況に応じた積極的な相談対応 学生が専攻の枠を超えてグループを編成する室内楽の授業について、登録数が7グループ増加し、専攻横断的な少人数教育実施の場が拡大した。(29年度登録数：24グループ) 		
8	<p>(b) 幅広い教養を併せ持つ専門家の育成 社会の多様なニーズや国際化に対応するため、幅広い教養を併せ持つ専門家育成のための語学教育・教養教育を推し進める。</p>	<p>28年度に続き、ネイティブスピーカーの教員により、英語のみで行う講義科目を開講する。また、英作文のクラス数を増やす等、受講人数に応じたカリキュラムを編成する。</p> <p>引き続き、全学的な学科教育に関する検討を行うとともに、全専攻必修科目について担当する専任教員の専門領域も考慮したうえで、見直しを検討していく。</p>	<p>ネイティブスピーカーの教員により、英語のみで行う講義科目(1科目)を本年度も開講した。</p> <p>ドイツ語の楽書講読及び原典研究について学生の到達すべきレベルに合わせ、学部と修士課程で合同開講としていた授業を29年度からは別々に開講した。</p> <p>英語については、1～8のクラスを段階的に履修するグレード制のカリキュラムを見直し、会話と英作文のクラスはグレード制に含めず開講することとし、30年度入学生から実施することを決定した。</p> <p>実施4年目となる音楽教育後援会の語学検定補助制度により、学内実施の語学検定試験受験者数は10名(28年度：7名)、補助制度の申請者数は8名となった。(28年度：4名)</p> <p>美術・音楽両学部の教務委員会において全学的な学科教育の共通化について検討を行い、30年度から新たに両学部の単位互換授業を増やすことを決定した。(哲学、音楽学特講g)</p>	Ⅲ	
9	<p>(c) 実践を重視した教育の充実 コンサート等の体験的創作・演奏活動を通して、実践を重視した教育の充実を図り、新たな時代の表現様式を開拓する。</p>	<p>新たな時代の表現様式を模索し、定期演奏会や文化会館コンサートをはじめとする演奏活動や体験的創作等の実践を重視した教育に取り組む。</p>	<p>定期演奏会、大学院オペラ、文化会館コンサート、ピアノフェスティバル、卒業演奏会、長岡京音楽祭などの他、学生が企画するオーディトリウムコンサート、授業の成果発表を行う演奏会等、合計59の実践的活動を実施した。</p> <p>台湾の国立台南大学音楽学部学生と本学学生による室内楽試演会を本学で開催した。(6月)</p> <p>音楽研究科において、学生によるリサイタルを成績評価のための試験として実施した。(1月～2月)</p> <p>また、学生の自主的なクラブ活動の中で、能</p>	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			楽部、常磐津部（三味線）、リコーダーアンサンブルや古典派研究会が積極的に実践成果を発表した。（芸大祭、自主演奏会、ムジカジカン）		
10	(d) 芸術大学の特性を生かした学術研究の実施 音楽学専攻においては、演奏や作曲等との連携など、芸術大学に設置された専攻であることの特性を生かした音楽に関する様々な学術研究を幅広く行う。	音楽学関連の特別講座、芸術資源研究センターの講座などを通じて音楽学専攻の特性を生かした学術研究を幅広く行う。 音楽学専攻の学生が本学定期演奏会の演奏楽曲等の解説やプログラムノートの作成に取り組むほか、楽曲演奏が人間の聴覚に及ぼす影響に関する研究実験を行うにあたり、実技系専攻の協力を得るなど、学内連携を進める。	外部研究機関から講師を招き、「フランツ・リスト及び同時代の音楽家たちの活動」や「複雑な演奏行動を、人間がどのようにして実現しているのかについて、認知科学の視点からの概説」等、幅広いテーマの講義を開講した。 28年度に続き、実技系専攻との連携の一環として音楽学専攻学生が定期演奏会のプログラムノートを作成するとともに、「定期演奏会への誘い」と題した解説書を作成し、定期演奏会の演奏曲の解説や指揮者・ソリストへのインタビュー等を掲載した。この解説書は、大学ホームページ上でも公開した。 楽曲演奏が人間の聴覚に及ぼす影響に関する研究実験に実技系専攻の学生延べ20名が協力し、学内連携を深めた。	III	
11	(e) アートマネジメント科目の充実 教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため、アートマネジメント科目について、キャリアマネジメントに関する授業を開講するなど、内容を多様化し、充実する。	アートマネジメント科目において自主公演を開催するための企画・制作ノウハウを修得すると共に、地域と連携した活動にも重点を置く。	音楽経営論において演奏会の企画プロセスを学ぶアートマネジメント教育を実施した（成果発表は30年度開講の音楽学演習a1において実施予定）。 キャリアデザイン演習において、本学学長、愛知県警察音楽部隊長、京都市交響楽団員、本学教員等を講師とし、幅広いキャリアについて学ぶ機会を設けた。 大学移転先の崇仁地域をはじめ多くの地域のイベントに学生が演奏で参加した他、西京区の桂坂小学校においてオーケストラの移動公演を継続する等地域と連携した活動を実施した。	III	
b 大学院音楽研究科					
12	(a) 修士課程における実践を重視した高度な専門的教育研究の推進 修士課程においては、音楽の専門的知識を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため、学部同様個人レッスンなど、少人数教育を	個人レッスンを堅持するとともに、室内楽等のグループレッスン、学内における専攻毎の演奏会の実施、学外の演奏会への参加、企画を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を行う。また学生の研究計画書、研究報告書により実践と研究の成果	毎週の個人レッスンを堅持するとともに、学内における専攻毎の演奏会の実施（13回）、学外の演奏会への参加（15回）を行った。学外演奏会の内の4つについては企画・運営を修士課程の学生による自主企画として開催した。 修士課程の学生に対して研究計画書及び研究	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	堅持し、学内外の演奏会への参加をはじめとした交流を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	を教務委員会等で確認する。	報告書の提出を義務付け、その内容を教務委員会で確認した。		
13	(b) 博士課程における高度な研究の実施 博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程においては、博士課程リサイタルをはじめ学位取得に向けた総合演習の発表等の演奏を伴う教育研究を実施し、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。また、音楽学領域では研究の一環として本学主催の演奏会のプログラムの解説の作成や音楽学会全国大会等、学内外での研究発表に取り組む。	博士課程リサイタルを6回実施した。学生による総合演習の発表では、実験の途中経過を交えて研究内容のプレゼンテーションを行った。 29年度は4名が学位論文を提出し、学位を取得した。 また、音楽学研究領域の学生が日本音響学会秋季研究発表会で発表を行った。(9月)	III	
イ 学科・専攻の設置・充実 教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため、以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。					
14	(ア) 美術学部 デザイン科の体制を充実し、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。	引き続き、地域との連携や、地下鉄駅構内への作品展示などを通じて「ものづくり、まちづくり」文化の発展に寄与する。29年度は京都市水族館、交通局との連携による事業などに取り組む。	京都水族館、交通局との連携事業として、「京の七夕」会場を巡るスタンプラリーを実施し、水族館の生き物であるクラゲをモチーフにした台紙、スタンプ、オリジナル手ぬぐいのイラストデザインをビジュアル・デザイン専攻学生が制作した。 地元NPO団体との連携により、大原野産祝米を使った清酒のパッケージデザインをビジュアル・デザイン専攻学生が制作した。 「京の七夕」に協力し、地下鉄二条城前駅に「二条城の風景」をテーマとしたデザイン科2回生の作品を展示した。 交通局と連携し「駅ナカアート」に参加し、二条城前駅において地域の魅力を再発見する「明治150年, next innovation」をテーマとした環境デザイン専攻学生による作品を展示した。 地下鉄北山駅では、京都市音楽芸術文化振興財団を加えた三者連携により「京都コンサートホールに響く音楽」をテーマとした修士課程プロダクト・デザイン専攻生の作品に加え京都女子大学の学生による作品を展示した。 企業との協働により、デザイン科1回生を対	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			象に京都らしさを感じるうちのデザインを募集し、採用作品を祇園祭で配布した。 環境デザイン専攻では、インバウンド事業を展開する企業による宿泊施設の内装デザインを提案する授業を行った。 三菱京都病院緩和ケア病棟のホスピタルアートをビジュアル・デザイン専攻教員がコーディネートした。		
15	(イ) 音楽学部・音楽研究科 学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目指すとともに、新たな専攻の設置を検討する。	(実施済のため29年度年度計画なし)	【定員増(サクソフォン)に係る学生の受入状況(29年度)】 ・在学生：学部8名(26～29年度入学), 修士課程2名(28・29年度入学)		
16	(ウ) 音楽研究科・日本伝統音楽研究センター — 教育研究の多様化, 高度化に対応するため, 音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻(仮称)」を早期に設置する。	(実施済のため29年度年度計画なし)	【学生の受入状況(29年度)】 ・在学生：6名(28年・29年度入学) ・入学者：2名(30年度入学)		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標	中期目標	ア 将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため, 京都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)」を明確に定め, これに基づく入学選抜を行う。
		イ 各学部, 各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)」を定め, 学生の計画的, かつ体系的な知識, 技能, 技術の修得を促進させる。 ウ 個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について, 「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位認定に関する方針)」を策定し, 認定基準の厳格化, 透明化を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア より優秀な学生の入学を促すための取組					
17	(ア) 広報の充実 京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家, デザイナー, 演奏家, 研究者, 教育者, 経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品, 演奏会等をホーム	大学の日々の活動をより広く周知するために, Webを含めた各種広報媒体の効果的な活用による自主広報とパブリシティに努める。 優秀な学生の確保を図る上で有効な取	高校や民間企業主催の入試説明会において, 教職員がタブレット型端末を活用し授業風景などの写真を見せて説明したり, 美術・デザイン系学校向け説明会での入試得点事例の開示など, わかりやすい説明に努めた。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	ページや大学概要, 「芸大通信」に掲載するなど, これまで以上に広く, 効果的に広報し, 優秀な学生の確保に努める。	組であるオープンキャンパスの充実を図るほか, 高校等の指導者へのアンケートを実施する。また, 高校等からの本学訪問を積極的に受け入れる。民間企業が主催する美術・デザイン系学校向け入試説明会は, これまでに参加できていない政令指定都市(新潟市等)で開催される説明会に参加する。	全国各地から幅広く優秀な学生の入学を促すため, 新たに新潟市内で開催された美術・デザイン系学校向け説明会に参加した。 高校, 画塾・研究所等の教員向けに実施したアンケート結果を踏まえ, 美術学部オープンキャンパスで新規取組として教員向け説明会を実施し, 本学が求める学生像の説明や入試対策など, 高校・画塾講師のニーズに合わせた内容とした。 前年度に引き続き, 資料送付にあたっては, 過去の志願状況等のデータを基に送付する高校等を抽出し, 資料送付を行った。 【送付実績】 ・ 6月 1, 662件 ・ 7月 1, 157件 ・ 8月 270件 ・ 11月 1, 002件		
18	(イ) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化 アドミッション・ポリシーを24年度中に明確に定め, 学生募集要項等を通じて受験生に周知する。	認証評価の指摘及び中央教育審議会の三つのポリシー策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ, 改善・策定したアドミッション・ポリシーを学生募集要項やホームページ, 大学案内で公表する。	改善・策定したアドミッション・ポリシーを学生募集要項やホームページ, 大学案内で公表した。	Ⅲ	
(ウ) 入学者選抜方法の多様化					
a 推薦入試制度					
19	(a) 美術学部 多様な才能の発掘に向け, 学科ごとに推薦入試制度の導入について検討する。	(実施済のため, 29年度年度計画なし)			
20	(b) 音楽学部 音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに, その他の専攻においては導入の可否を検討する。	(実施済のため, 29年度年度計画なし)			
21	b 飛び級入学制度* 音楽学部において, 専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため, 専攻ごとに教育目的に適う飛び級入学制度について導入を検討する。 * 特定の分野について特に優れた資質を有す	(実施済のため, 29年度年度計画なし)			

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	る学生が高等学校を卒業しなくても大学に入学することができる制度。				
22	c 社会人入学制度 美術研究科において、多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため、修士課程における社会人入学制度を検討する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)			
23	d 秋入学制度 入学時期を秋季とする「秋入学」について、大学の国際化への対応や学生の就職問題など、制度導入によるメリット・デメリットを分析のうえ、制度導入の可否について検討を進める。	(実施済のため、29年度年度計画なし)			
イ 教育内容・方法の充実・改善					
24	(ア) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の明確化 カリキュラム・ポリシーを24年度中に定め、柔軟で系統的なカリキュラムを編成する。	認証評価の指摘及び中央教育審議会の三つのポリシー策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、改善・策定したカリキュラム・ポリシーを学生募集要項やホームページ、大学案内で公表する。	策定したカリキュラム・ポリシーを学生募集要項やホームページ、大学案内で公表した。	III	
25	(イ) シラバス（講義等の要旨）の改善 すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、学生アンケートの実施結果も踏まえ、非常勤講師も含めた全教員が常に検証し、改善を図る。	シラバスの記載内容について、文部科学省による指導事項も踏まえた改善に取り組む。	両学部・両研究科ともに、文部科学省による指導事項を踏まえ、授業への出席状況を成績評価の際の評価点として加点していることについて見直しに取り組んでいる。また、音楽学部・音楽研究科では、修士課程の学生が履修することができる学部開講科目について、30年度から学部と修士課程のそれぞれのシラバスにおいて異なる成績評価基準を掲載するなど、順次改善を進めた。	III	
(ウ) 卒業認定・学位認定					
26	a 成績評価基準の検証・改善 成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに、成績評	美術研究科においては、修士課程の学生も履修可能な学部授業科目について、課程ごとの成績評価方法をシラバスに明記する。 音楽研究科においては、修士課程及び博士課程の学位論文審査基準の策定につい	美術研究科において修士課程の学位論文審査基準を策定し、30年度から履修の手引きに掲載することとした。また、修士課程の学生も履修可能な学部授業科目について、課程ごとの成績評価方法を、引き続きシラバスに掲載した。 音楽研究科における学位論文審査基準を教務	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	<p>価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>て検討し、対応方針を決定する。また、修士課程と学部でそれぞれのシラバスに具体的な評価方法を明記する。</p>	<p>委員会及び博士課程委員会で作成した。学生には30年度履修の手引きに記載して周知を図る。 学部提供科目を研究科生が受講した際の成績評価方法について、学部生と研究科生でレポートの難易度や評価の比重を変えるなど、成績評価基準を別のものとするを教務委員会で確認し、30年度シラバスから改善を図ることとした。</p>		
27	<p>b ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）の明確化 ディプロマ・ポリシーを24年度中に定め、卒業時に到達すべき知識や能力を明確化する。</p>	<p>認証評価の指摘及び中央教育審議会の三つのポリシー策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、改善・策定したディプロマ・ポリシーを学生募集要項やホームページ、大学案内で公表する。</p>	<p>策定したディプロマ・ポリシーを学生募集要項やホームページ、大学案内で公表した。</p>	III	
28	<p>(エ) 大学コンソーシアム京都との連携 引き続き、単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに、他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより、大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。</p>	<p>単位互換制度など大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。 本学学生へは掲示、冊子配布等により単位互換制度をより広く周知するとともに後期授業の出願受付を検討する。</p>	<p>大学コンソーシアム京都の単位互換科目の受講登録について、これまで前期の登録期間にのみ受け付けていたが、後期の登録期間にも対応することとし、後期の授業の開始時に出願受付を行った。(後期科目出願数：3名(すべて美術)) ・美術学部提供科目10科目(すべて本学にて開講)、他大学からの受講学生数6名 ・音楽学部提供科目8科目(すべて本学にて開講)、他大学からの受講学生数5名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数13名(美術学部(前期)7名、(後期)3名、音楽学部(前期)3名)</p>	III	
29	<p>(オ) 体験型授業の充実 教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など、多彩な体験型授業の取組を充実する。</p>	<p>美術学部では、テーマ演習において「つちのいえ」「奥行き感覚」などの授業を行う。また、テーマ演習の一つである「音響彫刻プロジェクト」については、音楽学部との連携により実施し、同学部の学生も受講可能な授業として開講する。 このほか、前年度にパイロット授業等に取り組んだ「音・色 ねいろプロジェクト」について、引き続き関係する美術・音楽両学部の教員により取組を進める。</p>	<p>美術学部・美術研究科では、奈良・京都の歴史に関する知識を身につけながら、奈良から京都までの完歩を目指す「街道をつなぐ」や、小学生を対象にした「ものづくりテキスト・教材」を作成し、そのテキストと教材を活用し、ワークショップを実施するなど、体験型授業のテーマ演習を行った。(テーマ演習15科目) テーマ演習の1科目として開講した「音響彫刻プロジェクト」については、美術と音楽両学部・両研究科の学生が受講し、6月に開催された「KYOTO OKAZAKI LOOPS 京都岡崎音楽祭2017」において独自に制作した新・音響彫刻を用いた演奏会を実施した。なお、本プロジェクトについては、授業期間終了後も活動が展開され、府民ホー</p>	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			ルアルティとの共催により30年3月と31年3月にダンスとのコレボレーションによる演奏会を開催することとなった。 また、「音・色 ねいろプロジェクト」についてはデザイン専攻生が作成した絵本向けに作曲専攻生が楽曲を提供し、これらを合わせて一つの作品として発刊された。		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	中期目標	ア 芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上を図る取組を強化する。
		イ 教職員の構成とその担当分野を常に検証し、本学の理念に沿った指導体制を強化する。 ウ 教育研究環境を確保し、向上させるため、学内のインフラ整備を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
30	ア FD (大学教員の教育能力を高めるための実践的方法) の取組の充実 FD委員会による研修等の取組に加え、関係機関や他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。	FD委員会の企画のもと、教育上直面する課題を踏まえたFD研修会を開催するとともに、五芸術大学体育・文化交歓会における国公立五芸大との交流会や大学コンソーシアム京都などが主催するフォーラムの活用により、芸術教育の特性を踏まえた教育方法の研究等のFDに取り組む。	大学コンソーシアム京都主催のFD研修を周知したほか、国公立五芸大体育・文化交歓会にあわせて、他大学教員との意見交換会を実施した。 芸術教育特性を踏まえた教員の能力向上のため、教員による他教員の授業見学会を実施した。	III	
31	イ 教職員の柔軟な配置等 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、教育内容、教育方法及びカリキュラム編成等に適切に対応できるよう、教職員の柔軟な配置等を行う。	教職課程について、音楽学部で採用した特任教員が美術・音楽両学部共通の授業を受け持つ。 このほか、両学部合同開設による授業や将来の全学的な教員採用について検討を開始する。	音楽学部で採用した特任教員が美術・音楽両学部共通の教職課程の授業を担当した他、教職課程のオリエンテーションや教育実習の研究授業参観等を行い、両学部教職課程を指導している他、音楽学部においてレポートの書き方を学ぶ「総合演習Ⅰ」を担当し、導入教育も受け持っている。 全学的な学科教育の共通化について検討を行い、30年度から両学部の単位互換授業を増やすことを決定した。(哲学、音楽学特講g)	III	
ウ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実					
32	(ア) 制作機材や楽器等の整備・充実 教育研究環境の向上のため、時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。	音楽学部ではオーケストラのための弦楽器及び吹奏楽のための管楽器を充実させるほか、海外製のピアノを含むグランドピアノ7台(予定)のリース更新を行う。	音楽学部では、海外製のピアノを含むグランドピアノ7台のリース更新を行った。またピアノ4台をオーバーホールし、今後も長く使用できるようメンテナンスを行った。吹奏楽のための管楽器	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
		「のれん百人衆」で募った寄付金を活用し、制作機材や楽器等を整備・充実させる。	<p>を充実させるためにコントラアルトクラリネット等を購入した。</p> <p>「のれん百人衆」で募った寄付金を活用し、電動ろくろ等の制作道具やテーマ演習「音響彫刻プロジェクト」の彫刻材料、音楽研究科日本音楽研究専攻と音楽学部が合同で行う箏の授業のための楽器を購入した。</p>		
33	<p>(イ) 教育研究のためのスペースの確保</p> <p>機能の統合や使用できる近隣施設の状況の把握等により、教室、演奏室、アトリエ等の実習室など、教育研究のために必要なスペースを確保する。</p>	<p>外部施設の利用の促進や練習室、研究室の利用状況の把握による柔軟なスペース利用の促進等により、教育研究のために必要なスペースの確保に努める。</p> <p>また、元崇仁小学校の活用促進を図る。</p>	<p>移転予定地である下京区の元崇仁小学校を全面的に借り受けて様々に活用した。作品展においては、ビジュアル・デザイン専攻と環境デザイン専攻学生の作品を展示した。</p> <p>また、小学校内の職員室を本学学生の設計でギャラリーに改装し、本学卒業又は修了の作家の展覧会を継続して開催していくこととし、30年3月に第1回を実施した。</p> <p>各学部の授業実施や、美術学部学生制作スペース及び音楽学部学生のレッスンの場として、隣接する旧音楽高校の教室を引き続き活用した。</p> <p>音楽学部では、より効率的に旧音楽高校練習室を活用するため、使用実態の調査を行い、その結果を踏まえ1回当たりの使用時間（現在90分）の見直しを検討することとした。</p>	III	
34	<p>(ウ) 学内情報インフラの充実</p> <p>教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため、情報スペースなど、学内情報インフラをより一層充実し、学生、教職員が日常的に利用できる環境の整備（メディアサポートセンター（仮称）の設立など）に努める。</p>	<p>教員メールシステムに係るBCP（事業継続性）対策の向上、運用負担や管理コストの軽減を目的に、クラウドへの移行を検討する。</p>	<p>これまでの私的メールを使用するなどの不統一を改め、専任教員全員にメールアドレスを付与（5月）するとともに、移転後も見据えた情報インフラに関する検討会議を立ち上げ、サーバーの管理やクラウドへの移行の可否等、検討を始めた。</p> <p>現在の学生情報支援システムに学生ポータルサイト等の新しい機能を加えることを念頭に、キャンパス移転までに新システムの導入を図る方向で検討を開始した。</p>	III	

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p>	<p>中期 目標</p>	<p>ア 個々の学生の学習，研究意欲を高めるため，良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。</p> <p>イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について，在学生のみならず卒業生も対象に，一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
35	<p>ア 「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」の設立</p> <p>在学生のみならず卒業生も対象に，一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため，専門スタッフを配置するなど体制を強化し，教職員と協働で学習支援，進路支援，就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」を設立する。</p> <p>数値目標</p> <p>卒業・修了生等のうち進路未定者の割合</p> <p>19.34%（22年度）</p> <p>→10%（28年度）</p>	<p>美術・音楽のアドバイザー及び就職相談員による，芸術活動・就職の相談・指導・助言などの支援に取り組む。アドバイザーや就職相談員自身が積極的に対外的な活動に力を入れ，京都市内外の多様な機関・企業と学生が出会う場を創出する。</p>	<p>在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を基本に，セミナー・イベント等の開催，芸術活動のコーディネーションなどを引き続き着実に実施した。</p> <p>就職支援について，次のとおり新たなセミナー，イベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップガイダンス（全3回） ・学内合同企業研究会（2月） <p>また，継続的に実施しているセミナー・イベントについて，学内連携により新たな展開を試みた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十年後の京芸生」について，授業との連携企画として開催 ・現代アートフェア「ART OSAKA」の京芸ブースについて，ギャラリー@KCUAと連携して企画・出展 <p>28年度数値目標</p> <p>10.00%</p> <p>29年度実績（30年3月末集計）</p> <p>21.70%</p> <p>28年度実績（30年3月末集計）</p> <p>9.63%</p> <p>（各年度実績については，留学準備中である場合に3月末時点では進路が確定出来ないものもあり，翌年度に当該卒業・修了者の進路にかかる実質実績を把握する。）</p>	III	
36	<p>イ オフィスアワー制度（学生からの質問や相談に応じるために，教員が必ず研究室にいる時間帯）等の実施</p> <p>オフィスアワー制度等を利用し，学生へのきめ細やかな学習相談を行う。</p>	<p>（実施済のため29年度年度計画なし）</p>	/	/	/

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ウ 福利厚生 の 充実					
37	(ア) 学生の健康面のサポートの充実 学生アンケートを踏まえ、カウンセリング環境を整備するなど、学生への健康面のサポートを充実する。	学生の定期健康診断に係る業務について、検診業者に一括で委託することにより、学生の利便性向上を図るとともに、当該委託業務を複数年契約とすることで、過去の健診結果と合わせた学生へのフィードバックを可能にする。 また、学生相談室との連携により、心身の健康管理に対する意識付け及び健康意識の向上に努める。	毎年4月初旬に実施している学生の定期健康診断業務について、3年契約で健診業者に一括委託した。従来は内科検診のみ別日程で行わざるを得ず授業進行の妨げになっていたが、この一括委託により、すべての健診項目を授業開始前の4月初旬に実施できるようになった。更に、複数年契約とすることで、受診者が健診結果を経年的に確認し、健康管理に役立てることができるようになった。 また、心身の悩みを抱える学生が専門家に相談しやすい環境づくりに努め、健康診断結果の交付に際し、在学生には保健師から個別交付、新入生にはカウンセラーとの面接を実施した、併せて学校医による健康相談日を設けて周知した。 新入生オリエンテーション時にAED講習を実施し、万が一の際に対応できる学生を増やすと共に、安全意識及び健康意識の向上を図った。	III	
38	(イ) 学生食堂の充実・改善 学生食堂のメニューの改善や営業時間の延長など、引き続き学生アンケートを通して多様な学生の要望を把握し、これを踏まえて改善する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)			
39	(ウ) 学生自治会活動への支援 学生自治会が積極的に活動できるよう、活動スペースの確保など、条件整備等の支援を行う。	(実施済のため、29年度年度計画なし)	美術学部自治会からの要望を踏まえ、多くの学生が参加できるよう学生大会を講堂で実施することを許可した。		
40	エ 奨学金の充実 学業の継続を支援するため、学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について、財源の確保に努める。	授業料減免制度について、学費の支払いが困難な学生に対する収入要件を精査するなどして、家庭の困窮度に沿った審査ができるように制度を検討する。また、本学学生の芸術活動支援に充てるためにサイレントアクト実行委員会から収入した寄付金を派遣留学生の奨学金として活用する。	各事業の執行予算を見直す中で、従来どおり授業料調定額の5.2%を予算として確保し、授業料の減免を実施した。 授業料減免制度の審査基準を見直し、貸与型奨学金の貸与額が多い学生が不利になっていた点を改めるなど、個々の経済状況に沿った審査ができるようにした。 サイレントアクト実行委員会から前年度に収入した寄付金を活用し、美術研究科から選ばれた	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			派遣交換留学生1名に50万円を支給した。(音楽研究科の留学生は、他の奨学金と併給不可の外部奨学金を得たため辞退した。) <p>また、29年度は同実行委員会から30万円を寄附金として受領し、これを学生の芸術活動支援に充てることとした。</p>		
41	オ 奨励金制度の充実 学生の活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について、交付対象者の拡大や交付メニューの増加など、制度の充実に努める。	京芸友の会等の寄付制度を通じて獲得した寄付金を原資とする奨学制度について検討する。	寄付金を原資とする奨学金制度の安定運用のためには、継続して一定以上の寄付金を受ける必要があるが、現状では各年度の受入れ額にバラつきがあるため、まずはより多くの寄付を安定して受入れできるよう、寄付者にとってメリットの大きい奨学寄付制度の導入を30年度以降検討することとした。	Ⅲ	
42	カ 音楽学部における特待生制度の検討 音楽学部において、優秀な学生に対して専門領域の能力向上のためのインセンティブを与える等の特待生制度を検討する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)			

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期 目標	京都ならではの人的な交流を生かし、学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して、次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに、新しい芸術文化の可能性を追求し、国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。
-------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
43	ア 研究活動の推進 学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	京都市をはじめとする関係機関との連携による共同事業に取り組む。また、プロフェッサーコンサートやオーディトリウムコンサートを継続するほか、学生と教員が一体となった研究活動を推進し、その成果を社会に発信する。	ウィーン国立芸術大学より2名の教員を迎え、マスタークラスを実施し、交流演奏会をオープンスクール参加者にも公開した。 <p>定期演奏会での演奏会やオーディトリウムコンサートなど、学生と教員が一体となった演奏会を実施した。また、教員と学生、演奏家として活躍する卒業生によるプロフェッサーコンサートを実施した。</p> <p>美術科彫刻専攻を中心とする学生によって修復された音響彫刻と、彫刻専攻教員の指導により</p>	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			新たに製作された新・音響彫刻を使い、音楽学部作曲専攻教員と学生が作曲した曲を演奏する、美術と音楽の共同プロジェクトが開始され、3月に府民ホールアルティにて公演を行った。		
44	イ 国際的な共同研究の実施 国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して、国内外との共同研究に取り組む。	音楽学部では韓国の檀国大学から初めての交換留学生を受入れ、韓国伝統音楽、日本音楽と西洋音楽を通して学生間で交流を行う。 日本伝統音楽研究センターでは、スタンフォード大学から予算を得て共に取り組んでいる能に関する共同研究に関連して、金剛流宗家である金剛永謹客員教授も招いた公開講座を開催する。 ギャラリー@KCUAでは国際交流展としてアリン・ルンジャー個展を開催する。また、同時に若手作家を対象としたワークショップを実施する。(文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に申請)	音楽学部では韓国の檀国大学、台湾の国立台北芸術大学、ノルウェーのベルゲン大学からそれぞれ初めての交換留学生各1名を受入れ、専攻内外で交流を行った。 ウィーン国立音楽大学から2名の教員を招いて、マスタークラスを行い、本学教員との交流演奏会はオープンスクール参加者にも公開した。 その他、海外トップレベルの演奏家を招き、ピアノ、ホルンのマスタークラスを開講した。 日本伝統音楽研究センターでは、スタンフォード大学の予算により共に取り組んでいる能に関する共同研究に関連して、金剛流宗家である金剛永謹客員教授を招いた公開講座を開催した。またジュネーブ高等音楽院とも連携し、日本と世界の語り物に関する共同研究に取り組んだ。 東アジア文化都市2017 京都アジア回廊現代美術展との特別連携事業としてアリン・ルンジャーを招き、ギャラリー@KCUAにおいて個展「モンクット」を開催した。	III	
45	ウ 科学研究費補助金等の活用 科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。	科学研究費補助金等の獲得の機会を広げるため、若手研究者向けの公募説明会を実施する。	科学研究費補助金の獲得の機会を広げるため、若手研究者(PD・DC)向けの公募説明会を実施した。 【科学研究費補助金獲得実績】 <平成29年度> 申請：19件 総額：289,422千円(研究期間全て) 新規採択：6件 総額：23,270千円(研究期間全て) 平成29年度分(新規・継続)：30,160千円 <平成30年度> 申請：20件	IV	科学研究費補助金の獲得のため、これまでの学内の取組を発展させ、申請・採択件数を高い水準で維持していることは、高く評価できる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			総額：145,620千円（研究期間全て） 新規採択：7件 総額：36,660千円（研究期間全て） 平成30年度分（新規・継続）：33,020千円		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標	中期目標	学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため、個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。
--------------------------------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 研究体制等の整備					
46	(ア) 研究サポート体制の充実 質の高い充実した研究を進めるため、学内組織の構築や専門職員の配置など、研究のサポート体制の充実を図る。	質の高い充実した研究を進めるため、26年度から配置を実施している美術学部の教務補助員等のサポート体制の維持・充実を図る。 音楽学部に教務補助員を試行的に配置し、音楽棟の予約、備品管理、実技試験準備等を音楽教務職員と共に担当し、サポート体制の検証を行う。 28年度に引き続き、文化庁補助事業に係るサポート体制を構築する。	美術学部では引き続き教務補助員を8専攻に配置した。 音楽学部では前年度に引き続き授業の円滑な進行サポートの役割を担うピアノ伴奏者、ライブラリアンを配置した。また、試行的に配置した教務補助員は音楽棟の予約、備品管理、実技試験準備等を担当し、業務運営の改善効果が認められたため今後も継続していくこととした。 文化庁採択の「大学を活用した文化芸術推進事業」の実施にあたり、4名のコーディネーターを配置したほか、事務局にプロジェクトチームを設置するなどサポート体制も継続した。	III	
47	(イ) サバティカル制度*等の検討・実施 サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討し、実施する。 * 大学に勤務する教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、教員が従事する職務を一定期間免除し、自らの研究に専念させる制度。	上半期に教員1名がサバティカル研修を実施する。 また、年間を通じて3名分の予算を確保したことから、下半期についても希望者を募る。 サバティカル制度の実施状況を踏まえ、制度の検証を行い、円滑な運営を図る。	サバティカル制度の実施状況を踏まえ、制度の検証を行い、サバティカル研修中も教員研究費を執行できるよう見直しを行った。 平成30年度当初制度利用希望者を10月に募集し、11月に対象者を決定した。 【29年度サバティカル制度利用者】 ・上半期：1名 ・下半期：0名	III	平成28年度から運用を開始したサバティカル制度について検証を行い、研修中も教員研究費を執行できるように見直しており、評価できる。 より効果的な制度とするために、サバティカル制度を利用した教員の期間中の研究生活の振返りや制度上の改善すべき点などを調査し、今後の制度への反映に努めていただきたい。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
イ 研究費の充実					
48	(ア) 個人研究費等の制度の確立 教員の研究資金の確保のため、個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを確立する。	引き続き、特別研究助成研究費によって教員の研究意欲を促進し、本学の重点テーマ事業を推進するとともに、個人研究費の繰越及び返還制度によって研究費の計画的な執行促進や教育環境の充実を図る。	継続して、特別研究助成研究費による本学の重点テーマ事業の推進を図った。 個人研究費の繰越及び返還制度を学内に周知し、研究費の計画的な執行促進や教育環境の充実を図った。	Ⅲ	
49	(イ) 研究費等の確保・配分 多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、研究費、学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確保し、効果的に配分できるような枠組を構築する。	年度当初から研究に着手できるようにするため平成28年度に実施した見直しを踏まえ、学長裁量による特別研究費制度を運用する。 芸術資料館の研究活動充実のため、新たに採用した学芸員に対して個人研究費を配分する。	29年度に採用した学芸員に対して、個人研究費を配分し、30年度に実施する芸術資料館収蔵品展に係る調査業務の充実を図った。	Ⅲ	
50	(ウ) 外部研究資金の獲得 企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の情報収集に努め、一層の獲得に努める。 平成28年度に引き続き文化庁の補助事業等の獲得に取り組む。	30年度採択分への科学研究費助成事業申請件数は前年度から1件増の20件となり、申請総額は145,620千円であった。 科学研究費以外の研究資金では、文化庁から「大学を活用した文化芸術推進事業」として22,695千円を獲得した。 また、ロームミュージックファンデーションから100千円、東芝国際交流財団から300千円の助成を得た他、文化庁メディア芸術アーカイブ推進支援事業の補助金3,829千円、メトロポリタン東洋美術研究センター298千円を獲得し、各種事業を実施した。 この他、ギャラリー@KCUAで開催した展覧会について、それぞれ次のとおり外部資金を獲得した。 ・身体0ベース運用法「OGYM」展（芸術文化振興基金助成金959千円、(公財)花王芸術・科学財団助成金500千円) ・アリン・ルンジャー「モンクット」展（(公財)朝日新聞文化財団助成金200千円）	Ⅳ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 学外連携に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、また、京都の個性と魅力を一層高めるため、産業界、文化芸術機関、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
---------------------------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
51	ア 文化芸術機関との連携 京都市交響楽団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめとして、広くオーケストラ、美術館等の文化芸術機関との相互連携のあり方等について、情報交換、意見交換の機会を設け、積極的な取組を展開する。	これまで実施してきた連携事業について、教育研究に対する効果等を踏まえ、各種文化芸術機関との連携を展開していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京記念文化財団と連携し「親子で楽しむ世界の名曲 学生オーケストラの饗宴」を開催した。(9月) ・京都国立近代美術館と連携し「ハワイエコンサート」を実施した。(5月, 11月) ・京都市音楽芸術文化振興財団と連携したコンサートである「音暦」(6月, 12月)と「文化会館コンサート」(11月, 2月)を実施した。 ・ギャラリー@KCUAでは、京都市、アンステイチュ・フランセ関西が主催する「ニューイ・ブランシュ」に参加した。(10月)また、東アジア文化都市2017京都 アジア回廊 現代美術展 特別連携事業として、「身体0ベース運用法「OGYM」(9~10月), 「アリン・ルンジャー「モンクット」」を開催した。(10~11月) 	III	
52	イ 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携 京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けられるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。	(実施済のため29年度年度計画なし)	引き続き、HAPSとの共同セミナー「スタジオ紹介から、制作・発表の支援まで」、キャリアデザインセンター企画による「リサーチ者招聘プロジェクト」を開催した。 この他、キャンパス移転先に立地する元崇仁小学校の旧職員室をギャラリースペースに改修し、校舎解体までの期間、本学卒業生・修了生の展覧会を実施していくこととした。		
ウ 大学等教育研究機関との連携					
53	(ア) 産業技術研究所との共同研究 産業技術研究所と交流協定を締結して、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。	本学、産技研、清水焼団地との連携による介護用食器の制作プロジェクトを、実際の登り窯を使用して制作する。 引き続き、染織専攻の授業として紋織実習に取り組むとともに、美術学部開講科目の「色染学」の講師に産技研職員を委嘱す	工芸科陶磁器専攻の教員が、産技研、清水焼団地との連携により、引き続き介護用食器の開発研究と試作品制作に取り組んだ。 工芸科染織専攻の教員が、産技研と連携し、西陣織における手織技術を産業織機で実現することが可能な織物システムの開発研究に取り組んだ。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
		る。	引き続き染織専攻の授業として紋織実習に取り組むとともに、美術学部開講科目の「色染学」の講師に産技研職員を委嘱し、人的交流を継続した。		
54	(イ) 大学コンソーシアム京都との連携 大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度や教職員の研修、インターンシップ等の事業を効率的に実施する。	大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度を実施するとともに教職員の研修、インターンシップ事業等への参加を推奨する。 本学学生へは掲示、冊子配布等により単位互換制度をより広く周知するとともに後期授業の出願受付を検討する。	大学コンソーシアム京都の単位互換科目を提供した。 ・美術学部提供科目10科目（すべて本学にて開講）、他大学からの受講学生数6名 ・音楽学部提供科目8科目（すべて本学にて開講）、他大学からの受講学生数5名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数13名（美術学部（前期）7名、（後期）3名、音楽学部（前期）3名） ・4月の受講登録時に大学コンソーシアム京都単位互換科目の登録方法等について説明会を開催した他、後期授業開始時に後期科目の出願受付を行った。（後期科目出願数：3名（すべて美術）） 京カレッジの大学リレー講座及び京都学講座の一講義を美術学部教員が担当した。 大学コンソーシアム京都が開催する「ビジネスマナー研修（基礎編）」に新任の事務局職員が参加した。	III	
55	(ウ) 芸術系大学、他大学との連携 京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を実施する。	大学間連携協定を結ぶ京都大学との連携によるコンサートの開催をはじめ、引き続き芸術系大学や他大学及び芸術関連施設との連携により各種事業を実施する。	・京都大学と連携したクロックタワーコンサートを開催した。（5月） ・関西の音楽系8大学合同のオーケストラフェスティバルへ参加した。（9月） ・芸術資料館では、京都工芸繊維大学美術工芸資料館と共催で「纏う図案－近代京都と染織図案I－」展を工芸資料館で開催した。（9～11月）また、「京都・大学ミュージアム連携」のスタンプラリー事業（8～12月）、台湾での講演会「台湾フォーラム」（12月）に参加した。 ・美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都の五芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を引き続き務めた。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
56	エ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にす風土づくりをより一層アピールするとともに、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	京都芸術教育コンソーシアムを活用した関係機関との連携を図る。また、芸術を志す人材の育成に寄与するため、次の事業を実施する。 京都芸術教育コンソーシアムを活用した関係機関との連携を図る。また、芸術を志す人材の育成に寄与するため、次の事業を実施する。 ・美術では、他大学等と連携し、中学生や小学生に美術体験事業を継続事業として実施する。 ・音楽では、京都市教育委員会を始めとして他地域の教育委員会と連携して、演奏会に中高生を招待する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学講堂において、京都市立西総合支援学校の生徒を招待し、声楽専攻生が音楽鑑賞会を実施した。(7月) ・桂坂小学校「カザラッカコンサート」に学生の有志が参加し、演奏を披露した。(9月) ・銅駝美術工芸高校が主催する「アートフェスタ」における中学生を対象とした水墨画と漆工芸の体験教室で本学教員が講師を務めた。(10月) ・下京区区民が主役のまちづくりサポート事業の助成を受け、下京雅小学校及び洛央小学校において水墨画や組み紐づくりの体験授業を行った。(下京雅小7月・10月、洛央小11月) ・アーティスト・イン・レジデンス事業を実施している境谷小学校及び下京渉成小学校において、各小学校の児童による作品展に、レジデンス作家として活動してきた本学学生、卒業生作品を出展した。(境谷小2月、下京渉成小3月) ・美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都の五芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を引き続き務めた。 	III	
オ 産業界との連携					
57	(ア) 地場産業界、伝統産業界等との連携 美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため、引き続き、産業界との連携を進める。	産業界との連携を図るため、引き続き、京都中央信用金庫によるビジネスフェアへの出展や京都産業会館による和装の振興事業への参加等を行う。	中信ビジネスフェアに出展し、企業経営者等を対象に本学の学外連携事業を紹介した。(10月) 和装の振興を図るため、デザインやきもの等の制作に携わる人材育成等への寄与を目的とした「THE COMPE きものと帯」(京都産業会館主催)のコンテストに本学学生が応募し、2名が入賞した。	III	
58	(イ) 各種業界との情報交換・人的交流 伝統産業から先端産業までの各種業界のニーズと本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との会合等の開催を通じて、情報交換や人的交流を図る。	引き続き、産学公連携協議会や中信ビジネスフェアへのブース出展等に参加し、意見交換や情報収集を行うことにより、産業界のニーズ把握に努める。 工芸科染織専攻の教員による共同研究教育プロジェクトで生まれた、伝統産業分野との人的交流を継続していく。	企業との意見交換や情報収集を行うため、産学公連携協議会への参加や、中信ビジネスフェアへのブース出展等を行った。 工芸科染織専攻の教員による共同研究教育プロジェクト(No. 53参照)を通じて、伝統産業分野との人的交流を継続した。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
59	カ 「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設 美術における学外連携を推進するために、学外の諸機関と共通テーマの研究のミーティングや出向者を受け入れて研究を行うためのスペースである「学外連携共同研究室」と学外の諸機関との共同制作を行うスペースであり、かつ、その成果の展示や保存機能を有する「学外連携工房」について、大学の市内中心部への移転後の開設を目指す。	学外の諸機関と連携していくために必要な機能、設備、面積等について、移転に向けた設計の協議の中で検討を進める。	学内での研究プロジェクトや学外連携の取組にも活用できるスペースを基本設計に盛り込むべく、施設整備に関する会議等で検討を進めている。	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。
----------------------------------------------------------------------------------------	-------------	---------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
60	ア 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立 現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資料館が持つコンテンツとノウハウを集約し、更に音楽図書、楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の構想を取りまとめ、設立を目指し、体系的な資料の保存と新たな芸術文化の創造と発信に取り組む。	新任の専任教員のもと、共同研究室がより開放的なスペースへ移転することを生かして、学内連携のハブとしての役割を果たしていく。	昨年度から客員教授や特別招聘講師の増員を図り、さらに幅広い研究者との交流体制を整え、アーカイブ理論の基礎研究にかかる研究会や学習会を実施した他、新規4件を含む14件の重点研究に関するプロジェクト活動を推進した。 兵庫県立美術館との共催により、現代美術作品を巡るアーカイブの可能性について考えるシンポジウム「過去の現在の未来2」を開催した。 (11月) 昨年度に引き続き文化庁からメディア芸術アーカイブ推進支援事業により、メディア芸術作品の修復、保存、記録に取り組んだ。(採択事業：ダムタイプ<pH>のシミュレータ制作と関連資料アーカイブ)	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<p>柳沢銀行記念資料館の協力を得て、「Sujin Memory Bank Project」の第2回企画として映画「東九条」の上映を実施した。</p> <p>【29年度実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム2回 ・柳沢銀行記念資料館との共同事業 ・アーカイブ研究会計5回 ・特別授業，特別レクチャー等 		
61	<p>イ 作品展，演奏会，公開講座等の開催</p> <p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し，迅速かつ有効に発信するために，市民が広く芸術に親しめる作品展，演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。</p> <p>数値目標</p> <p>作品展，演奏会，公開講座等の開催数</p> <p>43事業（22年度）</p> <p>→60事業（29年度）</p>	<p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し，迅速かつ有効に発信するために，市民が広く芸術に親しめる作品展，演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。地元の西京区や移転先である下京区において様々な事業を実施する。</p> <p>芸術資料館では，引き続き収蔵品展を開催するとともに，京都の他大学との連携により，各種事業を実施する。</p> <p>ギャラリー@KCUAでは，引き続き，企画展，申請展を開催する。</p>	<p>【継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期演奏会（7月，12月，2月） ・ピアノフェスティバル（6月） ・長岡京記念音楽祭「学生オーケストラの響宴」（9月） ・プロフェッサーコンサート（11月） ・留学生展（11月） ・オーディトリウムコンサート（12月） ・クリスマスチャリティーコンサート（12月） ・退任記念展（12月，3月） <p>この他，日本伝統音楽研究センターでは，客員教授や非常勤講師を積極的に活用し，公開講座や連続講座，セミナーを開催した。連続講座については大学コンソーシアム京都が開講する京カレッジの受講科目に登録した。</p> <p>芸術資料館では，京都工芸繊維大学美術工芸資料館と共催で「纏う図案ー近代京都と染織図案Iー」展を工芸資料館で開催した。（9～11月）</p> <p>また，「京都・大学ミュージアム連携」のスタンプラリー事業（8～12月），台湾での講演会「台湾フォーラム」（12月）に参加した他，収蔵品展を5回開催した。</p> <p>ギャラリー@KCUAでは，年間を通じて，企画展，申請展を開催するとともに，展覧会の関連企画として，アーティストトークやワークショップを開催した。また，文化庁助成によるアートマネジメント人材育成事業「状況のアーキテクチャ</p>	IV	<p>作品展，演奏会，公開講座等の開催数については，数値目標を大きく上回るとともに，大学コンソーシアム京都や他大学との連携により様々な事業を実施しており，京都芸大の教育研究活動の市民への積極的な還元及び発信を推進しており，高く評価できる。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<p>一」の一環として、公開講座を多数実施した。</p> <p>数値目標 60事業 実績 104事業</p>		
62	<p>ウ 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」の活性化</p> <p>京都芸大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUAが市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数 16,400人(22年度) →20,000人(29年度)</p>	<p>引き続き、教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等の開催により本学の教育研究成果を還元するとともに、29年度は「東アジア文化都市」事業に京都市と連携して取り組む。また、若手芸術家の育成や海外アートシーンの紹介などを通じ、学生や芸術家等との交流の場として、また文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点としての展開を図る。</p>	<p>年間を通じ、本学の教員・学生・卒業生等による展覧会や芸術資料館の収蔵品公開により本学の教育研究成果の還元に努めたほか、「東アジア文化都市2017 京都」「ニュー・ブランシュ」への参加を通じ、文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となるべく事業を展開した。</p> <p>また、移転プレ事業「still moving 2017」を通して、大学移転先の崇仁地域とのつながりを一層深めた。</p> <p>昨年度から採択された文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」関連の業務を通して、学内連携を進めた。</p> <p>数値目標 20,000人 実績 24,029人</p>	IV	<p>継続した取組である移転整備プレ事業や国際イベントの参加により、積極的な事業展開を図り、入場者数が数値目標を大幅に上回っており、高く評価できる。</p>
63	<p>エ 「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」の開設</p> <p>書籍や映像、作品等を展示するためのギャラリーや、当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」の開設を目指す。</p>	<p>大学移転までの間、未来の京都芸大のあり方について、世代やジャンルを越えて意見やアイデアを交換、共有するプロジェクトである「漂流するアクアカフェ」を引き続き開催する。</p> <p>また、大学移転に係る検討を進める中で、市民にも開かれた施設のあり方等について検討を進める。</p>	<p>特別研究助成により、第7回目となる「漂流するアクアカフェ」を本学の移転予定先に立地する元崇仁小学校の体育館にて実施。ゲストには美術家のやなぎみわ氏、景観生態学者である森本幸裕氏等を招き、本学の移転コンセプトであるテラスをキーワードに座談会を行った。また、高瀬川に仮設の「テラス」を設け、地域住民との新しい関係づくりを図った。(10月)</p>	III	
64	<p>オ 総合舞台芸術のあり方についての構想</p> <p>音楽と美術等の集大成である総合舞台芸術のあり方について、関係諸機関と連携し、京都芸大の教育研究の成果を活用しながら、教育、研究、創造、上演等の角度から構想し、京都における総合舞台芸術の発展に貢献する。</p>	<p>音楽学部・音楽研究科で28年度に検討した内容について検証し、理事会で今後の方向性について検討する。</p>	<p>理事会において、28年度に音楽学部・音楽研究科で検討した内容について検証し、本学としては今後もオペラを中心に取り組んでいくこと、及びそのために大学移転を見据えてオペラ上演時に必要な機能を盛り込んだ音楽ホール整備を目指していくこととした。</p>	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
65	カリカレント教育*の強化 科目等履修制度・聴講生制度の活用の普及啓発をホームページの利用等により行うとともに、大学院修士課程における社会人受入れ方法の検討を行うなど、リカレント教育に関する取組を強化する。 * 社会に出てからも学校又は教育・訓練機関に戻ってこることが可能な教育システムのこと。知識や技術の急速な陳腐化と増大への対応、学校教育の急速な発展に伴い生じた世代間の学歴差の縮小等が中心的な理念とされている。	引き続き科目等履修制度・聴講生制度をホームページにより周知する。 リカレント教育については、引き続きサマーアートスクールや日本伝統音楽研究センターの開催する講座等の実施により、社会人に対しても学ぶ機会を提供していく。	科目等履修制度・聴講生制度について、ホームページによる周知に加え、科目内容を事前に確認できるようにシラバスの一部をWeb上で公開する前にプリントし、出願者の閲覧に供した。 サマーアートスクールを開催し、社会人に対して芸術文化に触れ、学ぶ機会を提供した。 日本伝統音楽研究センターの研究成果を社会に還元することを目的とする「でんおん連続講座」等を開催し、社会人に対しても日本の伝統音楽や芸能について理解を深める機会を提供した。	Ⅲ	
66	知的財産の在り方の研究 知的財産権の在り方や社会・市民への知的財産の提供の方策を研究する。	引き続き、新入生オリエンテーションなどにおいて、学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行う。 また、28年度に学生の著作権保護を図るための契約書作成に取り組んだが、これをベースにしたルール作りを進める。	新入生オリエンテーションにおいて、学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行った。(4月) 創作活動や論文作成に必要な著作権の知識について、本学顧問弁護士の協力により、講習会「著作権の基礎知識」(6月)と質疑を中心とした講義「著作権研修会」(1月)を開催し、修士課程、博士課程の学生を中心に積極的な参加を呼びかけた。 また、29年度から、受託研究・受託事業等において契約先の知的財産権の保護についての同意書を学生と取り交わす運用を開始した。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化の推進に関する目標	中期目標	国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学としての役割を担うため、海外の芸術大学等との交流連携等、芸術創造に関する教育研究の更なる活性化を図り、国際化の推進に努める。
-----------------------------------------------------------------------------	-------------	----------------------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 国際交流の充実					
67	(ア) 海外の芸術大学等との交流連携の充実 英国王立美術大学やウィーン国立音楽大学をはじめ、これまで交流連携を進めて	美術学部では、既交流締結校との交流を活発にするため、4月の受入人数拡大に向けて既交流締結校と協議を進める。	美術学部・研究科では、協定校の中国中央美術学院(CAFA)が創立百周年を迎えるにあたって、5名の教職員が交流訪問をした。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	きた欧州を中心とする大学に加え、とりわけ近年目覚ましい成長を遂げつつあるアジア地域の芸術大学等との交流連携の充実を図る。	<p>音楽学部では、韓国の檀国大学から初めての交換留学生を受け入れ、学生間で交流を行う。また、ウィーン音楽大学から古楽器を専門とする教授を招き、ワークショップとマスタークラスを開催する。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、新たにジュネーブ高等音楽院と交流協定を締結するほか、引き続きモスクワ音楽院との交流を進める。</p>	<p>音楽学部において檀国大学（韓国）、国立台北芸術大学、ベルゲン大学（ノルウェー）から初めての交換留学生を受け入れた他、ウィーン音楽大学から古楽器を専門とする教授を招き、オーケストラのマスタークラスと公開演奏会を開催した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターではジュネーブ高等音楽院と交流協定を結び、共同研究と公開講座を開催した他、米国スタンフォード大学との協定に基づき能に関する共同研究に取り組んだ。この他、モスクワ音楽院から教員を招き、交流を図った。</p>		
68	<p>(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業の実施</p> <p>海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について、京都芸術センター等の関係機関と連携し、実施する。</p>	<p>ギャラリー@KCUAでは国際交流展としてアリン・ルンジャー展を開催する。また、同時に、同作家を招聘し若手作家を対象としたワークショップを実施。（文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に申請）</p>	<p>「東アジア文化都市2017 京都アジア回廊現代美術展」との特別連携事業としてアリン・ルンジャーを招き、ギャラリー@KCUAにおいて個展「モンクット」を開催した。</p>	Ⅲ	
69	<p>(ウ) 交換留学生の派遣人員増加</p> <p>交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討し、実施する。</p>	<p>引き続き国際交流委員会で派遣留学生のための奨学金の効果を検証する。派遣期間及び派遣人員増加について、引き続き交流締結校との協議により延長の実現に努める。</p>	<p>サイレントアクア実行委員会からの寄付金を原資とする奨学金を、美術研究科1名からの派遣留学生1名に対し支給した。（音楽研究科からの派遣留学生は、他の奨学金と併給不可の外部奨学金を得たため辞退した。）協定締結校への交換留学については、奨学金の支給を開始した28年度以降は応募者数の漸減傾向に歯止めがかかり、奨学金が留学支援として一定の効果を得ている。</p> <p>【交換留学応募者数（過去5年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度：14名 ・26年度：13名 ・27年度：11名 ・28年度：20名（支給開始） ・29年度：13名 <p>また、交流締結校のうち、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート、ノヴァスコシア美術デザイン大学、パリ・エコール・デ・ボザール、中国中央美術学</p>	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			院の4校との協定を延長・更新した。加えて、ノルウェーのベルゲン大学グリーン・アカデミー音楽学部と新たに交流協定を締結した。30年度から派遣募集を開始する。		
70	(エ) 留学生のサポート体制 意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。	京都市国際交流協会をはじめとする外部機関と協力するなどして留学生のオリエンテーションを充実させるとともに、留学生スタディ京都ネットワーク(※)を活用して、留学生のサポート体制の充実を図る。 ※京都における留学生(外国人研究者を含む。以下同じ)の誘致及び受入体制の整備や留学生の知識・経験を地域の国際化・活性化に活かすための仕組みづくりをオール京都で取り組み、「大学のまち・学生のまち」としての京都の魅力向上を図ることを目的に平成27年5月に設立された組織。	留学生オリエンテーションにおいて、京都市によるウェルカムパッケージ事業を活用し、区役所での手続き、病院の受診、自転車マナー、ゴミの出し方等について具体的でわかりやすい生活ガイダンスを行った。 留学生の住居確保について、引き続き「京都地域留学生住宅支援制度」(事務局・大学コンソーシアム京都)を活用し、連帯保証人がいない留学生が住居を借りられるようにした。また、留学生のための多言語賃貸住宅情報サイト(留学生スタディ京都ネットワーク提供)を留学生に案内し、外国語(英・中・韓)で物件を探せるようにした。 ギャラリー@KCUAにおいて、本学美術研究科修士課程に在籍する留学生31名の作品発表の場となる「留学生展」を開催した。(12月)	III	
71	(オ) 音楽学部等における留学生受け入れの検討 音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻(仮称)や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)	音楽研究科では日本音楽研究専攻に本科留学生(台湾より1名)と研究留学生(中国より1名)が入学し、30年4月には本科留学生(中国より1名)が入学する予定である。 音楽学部では29年10月に台湾の国立台北芸術大学から1名、ノルウェーのベルゲン大学から1名の交換留学生を受け入れた。このうち、ベルゲン大学からの留学生は交換留学期間を延長し30年度も在学する。 日本音楽研究専攻では、伝音センター教員の在外研修の機会を活用し、海外の大学、学会等での広報を継続して行った。	III	
72	イ 語学教育の充実 国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の起用や美術学部と音楽学部の連携により、語学教育のより	美術学部では、国際性豊かな芸術家の育成や、留学支援のため、語学検定試験を活用した語学教育を実施する。 音楽学部では、英作文のクラス数を増やす等、受講人数に応じたカリキュラムを編	インターナショナルコーディネーターや語学教員による交換留学前の個人指導による留学支援を実施した。 語学教育充実のため、美術学部では新1回生のクラス編成にTOEIC I Pテストを活用し	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	一層の充実を図る。	成する。	<p>たほか、2回生以上の希望者にも同テストを実施した。(12月)</p> <p>音楽学部では、ネイティブスピーカーの教員により、英語のみで行う講義科目(1科目)を本年度も開講した。ドイツ語の楽書講読及び原典研究について学生の到達すべきレベルに合わせ、学部と修士課程で合同開講としていた授業を別々に開講した。</p> <p>英語は英作文のクラス数を受講人数に合わせて増やした。また、1～8のクラスを段階的に履修するグレード制のカリキュラムを見直し、会話と英作文のクラスはグレード制に含めず開講することとし、30年度入学生から実施することを決定した。</p> <p>実施4年目となる音楽教育後援会の語学検定補助制度により、学内実施の語学検定試験受験者数は10名(28年度受験者数7名)、補助制度の申請者数は8名となった。(28年度申請者数4名)</p>		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標	中期目標	教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し、迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。
--------------------------------------------------------	-------------	---------------------------------------------------------

評定	評価委員会からの意見
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
73	(1) 計画的かつ機動的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップを支えるため、理事長を補佐する理事会等の役員執行体制を確立し、理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を推進する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)					
74	(2) 意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立 理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い、法人の意思決定が、迅速かつ適正に行われる体制を確立する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)					
75	(3) 教員と事務職員の協働による大学運営の実施 業務執行体制を強化するために、事務職員が必要に応じて委員会の構成員に加わるなど、教員と事務職員が協働して事業を企画・立案、実施できる体制を構築し、一体的な大学運営を行う。	(実施済のため、29年度年度計画なし)	大学の移転について教員と事務職員が参加し、検討を行う「施設整備に関する会議」をはじめ、各種全学委員会の開催など、法人化を機に整備した教員と事務職員が協働する体制を維持し、大学運営にあたった。 また、30年度からスタートする第2期中期目標期間を前に、教員と事務職員で構成する第2期中期計画検討委員会を開催し、中期計画(案)の検討作業を行った。				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標	中期目標	学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため、本学の理念、目標を踏まえつつ、教育研究組織の改善や見直しを行う。
-----------------------------------------------------------	-------------	----------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
76	(1) 教育研究組織の改善・見直し 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。	音楽学部教職課程特任教員の着任を機に、美術学部、音楽学部間の教職課程の連携を深めるとともに、合同開設授業や将来の全学的な教員採用について検討を始める。	客員教授（美術学部1名、伝音センター1名）及び特任教員（美術学部1名、音楽学部1名）を採用した。 音楽学部で採用した特任教員が美術・音楽両学部共通の教職課程の授業を担当し、教職課程のオリエンテーションや教育実習の研究授業参観等を受け持っている。 美術・音楽両学部において教職課程再課程認定に対応するカリキュラム変更を行った。 全学的な学科教育の共通化について検討を行い、30年度から新たに両学部の単位互換授業を増やすことを決定した。（哲学、音楽学特講g）	1	III	III	音楽学部で採用した特任教員が美術・音楽両学部共通の教職課程の授業を担当し、美術学部、音楽学部の教職課程の連携を深めるほか、将来の全学的な視点から教育研究組織の運営を検討しており、評価できる。
77	(2) 評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し 自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果等を踏まえ、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	（評価結果において教育研究組織の見直しに係る指摘事項等は無かったため、29年度年度計画なし）	公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果、指摘において教育研究組織の見直しに係る現時点での課題は無かったが、29年度においてはNo.76のとおり教育研究組織等の見直しを行った。	/	/	/	/

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 教職員の人事の適正化に関する目標	中期目標	(1) 機動的な大学運営を図るため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。 (2) 教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。 (3) 芸術大学の特性を踏まえ、事務職員の資質向上を図る。 (4) 教育研究活動の活性化を図るため、意欲、努力等が公正、公平に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。
-----------------------------------------------------------	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
78	(1) 柔軟かつ多様な任用制度の導入 機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教員、事務局におけるプロパー職員の採用など、柔軟かつ多様な教職員の任用制度を導入する。 数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65% (29年度) → No.80へ	(実施済のため、29年度年度計画なし)	客員教授を2名採用した。 ・サラ・シンブレット (ロイヤル・カレッジ・オブ・アート教員, オックスフォード大学ラスキン美術校教員) ・安田登 (下掛宝生流能楽師)				
79	(2) 事務組織の充実 事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、教育研究支援、企画広報、財務経営、入試、学生支援、国際交流等の機能を充実する。	引き続き、事務局組織のより一層の連携強化を図り、円滑且つ効果的な大学運営が可能となる事務局体制について検討を行う。	連携推進課入試担当に、入試担当課長を設置し、入試担当の体制を充実させた。また、附属図書館及び芸術資料館のさらなる活性化に向けて、学芸員資格を有するプロパー職員を採用した。 文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」の実施や情報システムの管理運営に係るプロジェクトチームを設置するなど、所属の垣根を越えて事務局全体で横断的に取り組む体制を構築した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
80	(3) 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成 中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。 数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65% (29年度)	中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成を行っていく。	事務局に事務職1名、学芸員1名を採用した。 また、理事長と今後の大学運営の中核を担うことになるプロパー職員との間で、大学の将来の展望について対話の場を設けた。 数値目標 65% 実績 62.5%	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
81	<p>(4) SD (事務職員の能力開発等の研修) の実施</p> <p>大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。</p> <p>数値目標 事務職員の能力開発研修の実施回数 2回 (毎年度)</p>	<p>大学運営に必要な能力・適性を有する事務職員を養成するため、新規採用者研修をはじめ積極的に研修を実施するほか、京都市、大学コンソーシアム京都、公立大学協会等が開催する研修への参加など、SDを推進する。</p> <p>また、大学設置基準の改正でSDの対象に教員も含まれることとなったことから、教員を対象とした大学運営等に関する研修を実施する。</p>	<p>【学内研修実施実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修 (4月) ・京都市の人事異動に伴う新任職員に対する新任職員研修 (4月) ・適切な経費執行を図るための経理事務従事者向け研修 (5月) ・心理カウンセラーによるメンタルヘルス研修 (9月) ・知的財産権に係る研修会 (「著作権の基礎知識」) (6月, 1月) <p>【学外研修参加実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム京都主催によるビジネスマナー研修及びスキルアップ研修 (5月) ・法人会計セミナー (公立大学協会主催) (9月) ・財務会計研修 (あずさ監査法人主催) (1月) ・スキルアップ研修等 (京都市主催) (6月, 7月, 8月, 12月, 1月) ・広報研修会 (京都府及び京都府広報協議会主催) (8月, 12月) ・トークセッション (芸術文化魅力育成プロジェクト実行委員会等主催) <p>数値目標 2回 実績 20回 (内, 学内開催6回)</p>	1	III	III	
82	<p>(5) 人事評価方法の検討</p> <p>教育研究活動の活性化を図るため、教職員の多様な活動や業績、意欲、努力等が公正、公平に評価され、モチベーションを高めることができる評価方法の確立に向けて検討する。</p>	<p>プロパー職員の人事評価を実施する。教員評価については、その必要性も含め、今後の方向性の検討を行う。</p>	<p>京都市の人事評価制度に準じて、プロパー職員の人事評価を行った。</p>	1	III	III	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務処理の効率化に関する目標	中期目標	事務処理について、新しい運営体制に即したものとするため、見直しを行い、効率化を図る。
---------------------------------------------------------	-------------	--------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
83	(1) 事務手続や決裁権限等の見直し 事務処理の効率化・迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限の委譲、決裁者の見直しを図る。	(実施済のため、29年度年度計画なし)					
84	(2) 定型業務のアウトソーシング 給与計算事務など、内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	学生の定期健康診断に係る業務について、検診業者に一括で委託することにより、学生の利便性向上を図る。	毎年4月初旬に実施している学生の定期健康診断業務について、3年契約で健診業者に一括委託した。従来は内科検診のみ別日程で行わざるを得ず授業進行の妨げになっていたが、この一括委託により、すべての健診項目を授業開始前の4月初旬に実施できるようになった。更に、複数年契約とすることで、受診者が健診結果を経年的に確認し、健康管理に役立てることができるようになった。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	外部資金の獲得に努めるとともに、寄付金募集のための取組を推進し、大学の財政基盤を強化する。
-----------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------

評定	評価委員会からの意見
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
85	(1) 財務指標の設定 計画的で健全な財政運営を行うため、自己収入比率等の財務指標を設定する。※ 自己収入率 (%) = [自己収入/収入全体] × 100	(実施済のため、29年度年度計画なし)	財務状況について、自己収入比率は減少(34.7% → 33.6%)したが、退職手当に係る運営費交付金増加によるものであり、一時的なものとして捉えている。 外部資金比率は、文化庁や各種団体からの補助金等の獲得に努め、前年度に比べて増加(2.3% → 2.6%)した。	/	/	/	/
86	(2) 外部資金に関する情報収集・学内周知の実施 外部資金に関する情報収集、学内周知に努め、その増加に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集、学内周知に努めるとともに、科研費、文化庁、京都市等の補助メニュー等への申請により、外部資金の獲得に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集と学内周知に努めた。特に、科学研究費補助金については、申請・獲得件数の増加を目指し、学内での公募説明会をはじめ、研修会を実施した。 【外部資金による主な新規事業及び獲得金額】 ・コンサート「箏が洋楽器と紡ぐ音楽」開催助成金としてロームミュージックファンデーションから100千円 ・集中講義「英語による日本音楽概論」に対する助成として東芝国際交流財団から300千円 ・文化庁メディア芸術アーカイブ推進支援事業3,829千円 ・メトロポリタン東洋美術研究センターから研究助成として298千円 その他、ギャラリー@KCUAでは、身体0ベース運用法「OGYM」展に芸術文化振興基金の助成	1	IV	IV	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			金959千円, (公財) 花王芸術・科学財団の助成金500千円, アリン・ルンジャー「モンクット」展に(公財) 朝日新聞文化財団の助成金200千円の外部資金を獲得した。				
87	<p>(3) 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進</p> <p>幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。</p> <p>数値目標 科学研究費補助金等申請件数 18～23年度比10%増 (24～29年度 80件) 18～23年度実績 72件</p>	<p>幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。科学研究費については、他大学の研究者との共同研究にも取り組む。</p>	<p>科学研究費について、29年度分には新規19件を申請(前年度から5件減)し、その内の6件が採択された。30年度分については20件を申請した。6年間の申請総数は108件に達し、数値目標として設定した80件を大きく上回る実績を挙げることができた。</p> <p>また、他大学の研究者との共同研究については、科学研究費の分担金を受け入れた件数が21件となり、過去最高の件数となった。</p> <p>【科学研究費分担金受入れ実績(過去5年間)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度: 7件 ・26年度: 5件 ・27年度: 11件 ・28年度: 16件 ・29年度: 21件 <p>科学研究費以外の研究資金については、文化庁から「大学を活用した文化芸術推進事業」として22,695千円, 文化庁「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」として3,829千円を獲得した。</p> <p>【科学研究費補助金等申請件数】 数値目標(24～29年度) 80件 実績 108件</p>	1	IV	IV	科学研究費補助金の申請件数が数値目標を大きく上回るだけでなく、他大学の研究者との共同研究の分担金の受入実績が過去最高であるなど、高く評価できる。
88	<p>(4) 寄付金の募集</p> <p>寄付金募集のための仕組みを整備し、積極的に募集活動を行う。</p>	<p>「京芸友の会」制度に加え、28年度から新たに取組を開始した「のれん百人衆」により、地元老舗企業等を中心に積極的な寄付募集活動を行う。</p> <p>また、主として法人を対象に、本学の移転整備に向けた支援を得るための取組を進める。</p>	<p>「京芸友の会」の寄付については、同窓会、教育後援会、京都市民、企業等に積極的に募集活動を行い、総額3,637千円(個人193件, 団体2件, 計195件)の寄付を得た。京芸友の会寄付者は、定期演奏会、大学院オペラに招待した。</p> <p>また、「サイレントアクア」の収益の一部を学生の芸術活動支援を目的とする寄付として収入した。</p>	1	IV	IV	寄付金の募集については、継続して、同窓会や企業等に積極的に働きかけ募集活動を行っており、さらに、キャンパス移転整備に向けて、京都商工会議所等の経済団体に協力を要請するなどの新たな枠

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>さらに、地元老舗企業等を対象に、複数年にわたる支援を呼び掛ける「のれん百人衆」制度に総額4,750千円の寄付を得た。</p> <p>移転整備に向けては、学長を中心に京都商工会議所等の経済団体に協力を要請するとともに、主として法人からの支援を得るための枠組みについて検討を開始した。</p>				組みの検討を始めており、高く評価できる。
89	<p>(5) 民間企業等との協力による展覧会等の実施 民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。</p> <p>数値目標 民間企業等との協力による事業の実施数 6事業(23年度) →10事業(29年度)</p>	<p>民間企業等との連携を積極的に展開していくとともに、これまでに実施してきた連携事業の総括を行う。</p> <p>また、28年度に学生の著作権保護を図るための契約書作成に取り組んだが、これをベースにしたルール作りを進める。</p>	<p>【主な取組事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都水族館及び交通局との3者連携 ・駅ナカアート事業及び京の七夕事業と連携した地下鉄駅構内への作品展示 ・京都銀行の美術研究支援制度により学生作品の買い上げによる支援 ・京都ライオンズクラブや京都新聞社との協賛・共催による演奏会の実施 ・学生の著作権の保護に関するルール作りに必要な知識を得るため、京都産学公連携機構が主催するデザイン活用セミナーをデザイン科教員及び学外連携担当事務局職員が受講し、ルール作りに必要な作成事例の蓄積を進めるとともに、新規事業の契約書案を作成した。 <p>数値目標 10事業 実績 17事業</p>	1	IV	IV	
90	<p>(6) 各種基金や財団等の活用 各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。</p>	<p>28年度に引き続き、文化庁「大学を活用した文化推進事業」に取り組むとともに、ギャラリー@KCUAで企画している展覧会や研究に関する事業の実施に向けた外部資金の充実など、引き続き各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。獲得にあたっては、新規獲得先の開拓に努める。</p>	<p>29年度の外部資金獲得実績は19件で、総額45,829千円となった。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学を活用した文化芸術推進事業」の受託収入として文化庁から22,695千円 ・「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」の受託収入として文化庁から3,829千円 ・「駅ナカアート」事業の受託収入として合計2団体から総額550千円(京都市音楽芸術文化振興財団300千円/KYOTO駅ナカアートプロジェ 	1	IV	IV	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			クト実行委員会250千円) ・「第31回ピアノフェスティバル」開催助成として京都ライオンズクラブから600千円 ・三菱京都病院ホスピタルアートデザインの受託収入として4,987千円 ・ひと・健康・未来研究財団機関誌表紙制作の受託収入として120千円 ・ギャラリー@KC UA「身体0ベース運用法「0 GYM」展」に芸術文化振興基金の助成金959千円, (公財)花王芸術・科学財団の助成金500千円 ・アリン・ルンジャー「モンクット」展に(公財)朝日新聞文化財団の助成金200千円 ・演奏会開催助成としてロームミュージックファンデーションから100千円				
91	(7) 創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組 作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため, 創作活動に対する科学研究費補助金の創設について, 国へ要望する。	(実施済のため, 29年度年度計画なし)					

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	効率的な大学運営のため、教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図るとともに、業務内容、方法の見直しを行う。
--------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
92	(1) 管理的経費の効率化 警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など、業務委託に係る契約方法の見直しにより、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	(実施済のため29年度年度計画なし)					
93	(2) 物品購入経費の効率化 インターネットの活用など、共通使用物品等の調達方法を多様化し、最適な購入方法を選択することにより、部局ごとに購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	(実施済のため29年度年度計画なし)					
94	(3) 大学運営の効率化 人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	学芸員の採用により、展覧会運営、所蔵資料管理など資料館の機能充実を図るとともに、調査研究の充実を図る。 28年度の取組を検証・分析しつつ、今後の事務業務の増減を見据えながら、引き続き人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築による、効率的な大学運営を行う。	芸術資料館における展覧会運営、所蔵資料管理や調査研究の機能を充実し、さらなる活性化を図るため、新たに学芸員を1名採用した。 入試業務の体制を充実させるため、連携推進課入試担当に、入試担当課長を設置し、連携推進アドバイザーの兼職にした。 文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」の実施や情報システムの管理運営を効率的に行うため、所属の垣根を越えてプロジェクトチームを設置し、事務局全体で横断的に取り組む体制を構築した。	1	III	III	

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標	中期目標	資産の状況を常に把握、分析を行い、効率的かつ効果的な資産の運用を図る。
------------------------------------------------------	-------------	-------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
95	(1) 収蔵品のデータベース化 ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し、継続的な有効利用を図る。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し、継続的な有効利用を図る。土佐派絵画資料の画像データについては、文書以外のデータ化を完了させる。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を進めるとともに適宜更新し、原版貸出しに活用するなど継続的な有効利用を図った。 土佐派絵画資料については、文書類の撮影を行い、約1,200カットを新たにデータ化し、資料撮影をほぼ終えることができた。 【収蔵品のデータベース実績(30年3月末)】 レコード 23,452点(28年度末から50点増) 画像 4,502点(28年度末から約300点増)	1	III	III	
96	(2) 図書館等の運営の改善 図書館等の大学施設の運営について、利用者の声を聴き、ニーズに応じて改善する。 数値目標 附属図書館への入館者数 32,345人(22年度) →38,000人(29年度)	附属図書館・芸術資料館ともに企画展示等の充実を図るとともに、附属図書館においては、京都市図書館のブックメール便を利用した図書相互貸借を開始する。	附属図書館では、「図書館オリエンテーション」、「書庫見学会」など、図書館の役割や機能について理解を深めてもらうための取組をはじめ、図書館利用促進のため、展示企画や貸出・利用促進企画や伝音図書室と連携してスタンプラリーを実施した。 また、蔵書の充実を図るための取組として、学生の要望に応じた図書購入を図る学生見計らい選書を実施した。 手薄な一般書籍の不足を補うため、4月から京都市図書館との図書の相互貸借を開始した。 芸術資料館では、5期の収納品展(各期ギャラリートークを実施)を開催するとともに、京都工芸繊維大学美術工芸資料館との共同展(「纏う図案-近代京都と染織図案I-」)の開催、京都・大学ミュージアム連携によるスタンプラリー事業を実施した。 【附属図書館への入館者数】 数値目標 38,000人 実績 32,002人	1	III	III	限られた予算内で図書館の機能の充実を図るために、京都市図書館との図書の相互貸借を開始するなど、利用者ニーズに応えるため新たな取組を実施したことは評価できる。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため、点検・評価の内容、方法等について見直しを図る。
--------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------

評定	評価委員会からの意見
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
97	(1) 自己点検・評価のための体制の構築 自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。	(実施済のため、29年度年度計画なし)	「認証評価」において指摘を受けた事項の内、対応方針が未定であったものについて、各部局で検討を行い、その結果を全学自己点検・評価委員会で確認、決定した。これにより指摘事項全てについて、対応方針が固まったため、大学基準協会に提出する改善報告書の作成を進めた。	/	/	/	/
98	(2) 評価結果の公表 評価結果をわかりやすくホームページ等に掲載し、学生及び市民に広く公表する。また、芸術大学の特性を踏まえ、長期的視点に立ちつつも、達成状況が学生や市民にわかりやすい目標を設定するよう検討を行う。	30年度からスタートする次期中期計画の策定に際し、京都市との協議を踏まえ、年度ごとの進捗状況を把握しやすい項目・目標を設定する。 また、現中期計画の総括に向けた準備作業を行う。	「平成28年度業務実績報告書」及び「平成28年度業務実績評価書」について、京都市評価委員会による評価結果通知を受領後、速やかに本学のホームページに掲載して、広く学生及び市民に公表した。 30年度からスタートする第2期中期計画の策定に向けて、理事長をトップに、理事、各部局長で構成する第2期中期計画検討委員会で議論を重ね、計画を作成した。(第2期中期計画は30年3月に京都市により認可)	1	Ⅲ	Ⅲ	
99	(3) 評価項目や評価基準の点検・検討 芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価ができるように、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	30年度からスタートする第2期中期計画の策定に際し、京都市との協議を踏まえ、年度ごとの進捗状況を把握しやすい項目・目標を設定する。 また、大学移転を見据え、今後の大学のあり方について全学的な検討を行う。	理事長以下、各部局長等で構成する第2期中期計画検討委員会において、30年度からスタートする第2期中期計画を策定した。 本計画については、6年間の計画期間における各取組の進捗確認や課題の確認を容易に行うことが出来るよう、中期計画の補完資料として6年間のロードマップを大学独自に作成した。 また、大学移転を見据え、今後の大学のあり方に	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			ついて、拡大理事懇談会を開催するなど、全学的な検討を行った。				

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標	中期目標	広報体制の充実を図るとともに、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し、公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。
-----------------------------------------------------------	------	---------------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
100	(1) 広報機能の強化 京都芸大における教育、研究等に関する様々な情報を最大限活用し、京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため、広報機能を強化する。	京都芸大における教育、研究等に関する各種情報を全学的な視点から最大限活用し、効果的な広報に繋げるために、情報共有の更なる促進や広報の取組の充実について検討・実施する。	全学的な広報業務の計画である「平成29年度広報の取組」に基づき、パブリシティの活用に取り組み年間318件の報道を得た。(前年度比1件増) ホームページを随時更新し、情報を発信するとともに、SNSを活用し、情報の更なる拡散を図った。印刷物については、京芸通信とイベントガイドの統合を図るなど、広報媒体の見直しを図った。 京都大学をはじめとする府下10大学が参加し運営する京都アカデミアオフィス主催の「京都アカデミアウィーク」において、鷲田学長が講演を行い、首都圏における大学のPRを実施した。	2	Ⅲ	Ⅲ	
101	(2) 広報業務経験者の採用 広報活動を広く展開するため、広報業務経験者を採用する。	24年度に採用した広報業務経験者を継続して採用するとともに、前年度に引き続き写真撮影業務の一部をプロカメラマンに委託する。	前年度に引き続き、出版物やホームページ等のデザイン制作等を担当する広報業務経験者を採用するとともに、広報活動用に用いる写真撮影をプロカメラマンに委託し、広報媒体の質の向上に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
102	(3) ホームページの充実 大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため、ホームページを充実する。	大学の教育研究内容を発信するツールとして活用しているホームページやSNSについて、それぞれの特性や閲覧層を意識しながら情報発信に努める。 また、導入から6年が経過したホー	これまでに引き続き、教育研究活動をはじめとする本学の学生及び教員の活動等を、ホームページとSNSを用いて情報発信した。 また、ホームページの運用システムの改修を実施し、学内における更新作業等に係る運用環境の改善を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	ホームページのアクセス数及びfacebookのインプレッション数について、数値目標を大きく上回っており、高く評価できる

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
	数値目標 ホームページアクセス数及び facebook インプレッション数 1, 295, 150件 (22年度) →2, 500, 000件 (29年度)	ホームページの運用システムの改修を行う。	数値目標 2, 500, 000件 実績 3, 023, 804件 (ホームページ: 1, 468, 538件, facebook : 1, 555, 266件)				
103	(4) 広報誌の充実 これまで以上に広く、効果的に大学情報を広報するため、「芸大通信」の発行部数を増やすなど、広報誌を充実する。	効果的・効率的に大学情報を広報するため、引き続き全学広報委員会において「京芸通信」や「イベントガイド」等の大学広報誌の内容充実に向けて見直しを進める。	広報関係の印刷媒体の位置付けを見直し、大学トピックスの発信頻度を増やすため「京芸通信」を「イベントガイド」と統合し、年1回から年2回の発行に改めた。 また、次年度用大学案内について、掲載情報の充実と誌面の見やすさを重視する観点から、これまでのB5変型判からA4判にサイズを拡大した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第5 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	良好な教育研究環境を実現するため、大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ、立地条件、老朽化、狭あい化、不足機能、耐震化、バリアフリー化の課題解決に向け、大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。
-------------------------------------------------------	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

評定	評価委員会からの意見
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
104	施設整備のあり方について、京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し、大学に期待される役割を十分果たしていくため、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討し、整	京都市との連携の下、移転整備基本計画に基づき、新キャンパス整備に向けた必要な取組を進める。 また、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。	【新キャンパス整備に向けた取組】 9月に設計者が決まり、10月から設計に向けた協議を開始した。各機関を中心に移転後の施設のあり方を活発に協議するとともに、組織や運営体制等のあり方についても検討を開始した。	2	Ⅳ	Ⅳ	移転整備プレ事業については、学生の設計により元崇仁小学校内の職員室をギャラリーに改装し展覧会を開催するなど、崇仁地域へのキャンパ

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
	備構想を策定する。また、その間、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。	その他、移転に向けた機運の盛り上げを図るため、崇仁地域などで移転整備プレ事業を実施する。	<p>【適切な改修、補修】</p> 体育館床面研磨及びウレタン塗装、アトリエ棟、彫刻棟、陶磁器棟の床貼替等、施設機能の維持・改善のための改修を実施した。また、施設の老朽化に起因し発生する不具合には、限られた予算の中で随時対応を行った。 <p>【移転整備プレ事業】</p> 「still moving 2017」を大学移転先の崇仁地域において開催した。元崇仁小学校内の職員室を本学学生的设计でギャラリーに改装し、同ギャラリーを中心に作品展における環境デザイン専攻等の作品展示を行ったほか、本学を卒業又は修了した作家の展覧会を開催することとした。(第1回を30年3月に開催)				ス移転の機運醸成に取り組んでおり、芸大の教育研究の発信にも寄与している点が、評価できる。

第5 その他の業務運営に関する重要目標 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標	中期目標	学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。
------------------------------------------------------------	------	-----------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
105	同窓会組織・保護者組織、民間団体等との連携強化を図るとともに、新たな大学支援組織の開拓に努める。	既存の「京芸友の会」のほか、28年度からスタートさせた法人向けの新たな寄付金募集の取組である「のれん百人衆」の取組を進めるとともに、大学移転整備に向けた大口寄付の獲得に向けた取組を進める。 美術学部では、後援会の支援により学生のキャリア支援の充実を進める。 音楽学部においては、引き続き同窓	美術教育後援会とは、昨年と同様に、本学専任教員と保護者との交流会、専任教員の解説による研修旅行を実施するとともに、作品展実施協力、芸大祭補助、展覧会出展補助などの支援をいただいた。 音楽学部同窓会からは引続き同窓会賞の授与、図書やCDの寄贈等を受けた。 音楽教育後援会からは、演奏会や演奏旅行への補助、語学検定料の半額補助の他、楽譜の全集の一部購入等のための積立も継続している。	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
		会，教育後援会から在学生に必要な支援を要請する。	音楽学部同窓会，音楽教育後援会の補助により，音楽学部の在学生にナクソスが提供する音楽データベースをスマートフォンでも利用できるような必要なアカウントを提供しており，多くの学生が演奏や研究に役立てている。 「のれん百人衆」で募った寄付金を活用し，電動ろくろ等の制作道具やテーマ演習「音響彫刻プロジェクト」の彫刻材料，音楽研究科日本音楽研究専攻と音楽学部が合同で行う箏の授業のための楽器を購入した。				

第5 その他の業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに，災害，事故，犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
---------------------------------------------------	------	-------------------------------------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
106	(1) 学生及び教職員の安全と健康の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに，快適な学内環境の形成を促進するため，労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し，安全衛生対策に取り組む。	引き続き，安全衛生委員会を中心に，ストレスチェック，メンタルヘルス研修等を実施するとともに，産業医による職場巡視を行い，安全衛生対策に取り組む。	安全衛生委員会として，定期健康診断やストレスチェックを実施するとともに，受診率向上のため，受診勧奨を実施した。 また，昨年度に引き続き，メンタルヘルス研修やインフルエンザ予防接種等を実施し，教職員のメンタルヘルスに関する意識の向上やインフルエンザの予防に努めた。 産業医による職場巡視を実施し，喫煙場所の周知徹底，消火器設置場所の改善，安全な通路幅の確保など，快適で安全な学内環境の形成に取り組んだ。	1	Ⅲ	Ⅲ	
107	(2) 安全管理に対する意識の向上 学生及び教職員に対し，作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱い	学生及び教職員に対し，作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど，安全管理に対	美術学部において各種機器操作指導のための技術指導員を引き続き雇用し，安全性の向上を図った。 講堂のピアノの使用について，オリエンテーショ	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
	に関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。	する意識の向上を図る。	ン時にピアノの移動方法を含めた操作の説明会を行った。また、実技試験前には全学生に注意喚起を行った。 講堂の舞台上の照明配置を変更し、調整室での複雑な機器操作なしに舞台上の明度を調整できるよう改善した。				
108	(3) 全学的な危機管理体制の構築 災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理担当理事を中心とした全学的な危機管理体制を構築し、危機管理対策に取り組む。	28年度に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、想定される個別の危機事象について個別マニュアルを策定するなど、必要な対策を講じる。	28年度に骨子をまとめ、29年度当初に策定した「危機管理基本マニュアル」を踏まえ、その運用や、想定される危機事象に対する個別マニュアルの策定について検討を開始した。	1	III	III	

第5 その他の業務運営に関する重要目標 4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
---------------------------------------------------	------	-------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
109	(1) 法令遵守への意識の向上 教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組を定期的に実施する。 数値目標 法令遵守に関する研修の実施回数 2回（毎年度）	教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、啓発の取組や知的財産に関する研修等を実施する。	新任教員、新規採用職員及び人事異動に伴う新任職員を対象にコンプライアンスに関する研修を実施（4月、5月）した。また、定例の課長会において、適宜法令遵守について周知徹底を行った。 科学研究費助成を受けた研究を行う教員を対象に、科学研究費に関する経理取扱説明会を実施（4月）した。 学内ポータルサイトを活用して会計規則や会計処理を周知するとともに、経理実務に従事する事務局職員に対して経理事務取扱研修（5月）を実施し、適切な経費執行に努めた。 創作活動や論文作成に必要な著作権の基礎知識に	1	III	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>ついて、本学顧問弁護士の協力により、講習会「著作権の基礎知識」を開催（6月、1月）した。</p> <p>研究倫理の意識向上を図るため、科学研究費採択者等を対象に、日本学術振興会が提供する研究倫理プログラム「研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）」を団体受講（12月）し、研究倫理の向上を図った。</p> <p>このほか、地方独立行政法人会計基準の順守と更なる理解を図るため、公立大学協会が主催する公立大学法人会計セミナー（9月）及びあずさ監査法人が主催する財務会計研修（1月）に参加した。</p> <p>【法令遵守に関する研修の実施回数】 数値目標 2回 実績 5回</p>				
110	<p>（2）会計規則等の周知徹底等</p> <p>会計処理の適正を期すため、会計規則等の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>会計処理の適正を期すため、学内ポータルサイトの活用と経理事務の取扱いに関する研修の実施により本法人の会計規則及び会計処理を周知する。また会計事務を中心に業務執行の妥当性や適法性のチェックを行うため、内部監査を実施する。</p>	<p>学内ポータルサイトを活用して会計規則や会計処理を周知するとともに、経理実務に従事する事務局職員に対して経理事務取扱研修（5月）を実施し、適切な経費執行に努めた。</p> <p>法人化以降の決算値を基に財政状況を明らかにした財務資料を作成し、理事会や教授会を通して全学的に法人の財務運営状況の共有化を図った。</p> <p>12月から1月にかけて、内部監査を実施した。今年度はサテライト施設も監査対象とし、従来から実施している固定資産や管理物品の管理状況、現金の管理状況を確認した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
111	<p>（3）学生や教職員の人権保護</p> <p>学生や教職員の人権を保護するため、キャンパス・ハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。</p>	<p>学生や教職員の人権を保護するため、キャンパス・ハラスメントによる人権侵害の防止を図るべく研修を実施する。</p>	<p>学長から、教育研究審議会の場で、各学部において、キャンパス・ハラスメント防止策を改めて検討するよう指示し、各学部において検討を行った。</p> <p>また、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会においても、生じた事案への対応ではなく、防止に向けた議論を行うため、委員会を定期的開催することとした。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上を目的とした管理物品購入や機器修繕を行うため、目的積立金11,441千円を取り崩した。

第10 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

年度評価におけるウェイト付けについて

1 ウェイト付けの目的

年度計画の各項目は、相対的に重要度が高い項目と低い項目が同列に記載されており、評価において両者を特段区別しなかった場合は、その評価結果が各項目の比重の違いを反映されないものとなる。

したがって、年度計画の各項目の比重の違いが適切に評価に反映されるよう、各項目にウェイトを設定し、評価はこのウェイトを考慮して行うこととする。

2 ウェイトの設定方法

法人は、年度計画の作成にあたって、年度計画の項目ごとに相対的な重要性を勘案してウェイトを付ける（ウェイト設定の項目数は任意）。

なお、ウェイトの大きさについては、原則として「2」（項目数が2倍になる）までとする。（留意点）

法人は、評価を良くするための意図的な設定を行わないよう注意を払うこと。

3 評価委員会による調査・分析

評価委員会は、ウェイト付けの妥当性について、業務実績報告書等を基に調査・分析を行い、法人と評価委員会の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

4 具体例

大項目①の中に小項目数が7項目あり、そのうち3項目にウェイト「2」を付けた場合

大項目①		評価結果	ウェイト
1	小項目ア	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	2
3	小項目ウ	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ	Ⅲ	1
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅱ	1
		合計	10

ウェイト付けにより、以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	ウェイト未設定の場合	3項目にウェイト2を付けた場合
小項目数	7	10
Ⅲ又はⅣの項目数	6	9
Ⅲ又はⅣの割合	$6 / 7 = 85.7\%$	$9 / 10 = 90\%$
大項目の評価結果	ランクC 「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」	ランクB 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。」

(参考)

国立大学法人及び他の多くの公立大学法人において、同様のウェイト付けが行われている。

(参考)

公立大学法人

京都市立芸術大学評価委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

いたか 位高	こうし 光司	京都経営者協会顧問
おおた 太田	こうじん 耕人	京都教育大学理事・副学長
◎かわむら 河村	よしお 能夫	龍谷大学研究フェロー・地域連携フェロー（名誉教授）
すずか 鈴鹿	かなこ 可奈子	株式会社聖護院八ッ橋総本店専務取締役
なかだ 中田	えり 英里	公認会計士

◎は委員長